

第5編 学校教育

第1章 学校教育の概要

第1節 指導方針

「第2期群馬県教育振興基本計画」及び「平成26年度教育委員会運営方針」に基づき、各学校の学校経営・学習指導が充実するよう支援した。具体的には、教育課程の着実な編成・実施に努め、確かな学力と豊かな人間性をもち、心身ともにたくましく、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成することを目指し、地域や家庭との連携のもと特色ある学校づくりについて指導助言に努めた。

第2節 幼稚園教育

幼稚園教育要領（平成20年版）における諸処の課題に対応した「幼稚園教育課程等研究協議会」を全公私立幼稚園、保育所等からの参加で2回開催し、協議主題の説明やシンポジウム、実践発表を行った。また、園ごとに協議主題にかかる課題の解決に向けた幼稚園教育実践に取り組んだ成果等を持ち寄って研究協議を行った。

さらに、平成25年度に本県の幼児教育の指導資料として作成し、県内の幼稚園や保育園へ配付した『就学前のぐんまの子どもはぐくみガイド2014』を上記研究協議会や幼児教育センター主催の夕やけ保育研修会等で活用した。各園ではこれらを踏まえ、「豊かな時間の中で、豊かに遊び、ともに生きていることに喜びを感じる子」の育成を目指し、さらなる幼児教育の工夫・改善に努めた。

第3節 小学校教育

学習指導要領、第2期群馬県教育振興基本計画等を踏まえ、平成26年度の重点項目を示した「学校教育の指針」、「はばたく群馬の指導プラン」及び各教科等の特質に応じて必要な内容を補足した「はばたく群馬の指導プラン―実践の手引き―」に基づき、指導の充実に努めた。

また、小学校学力向上コーディネーター研究協議会を開催し、学校全体で組織的・継続的に取り組んでいる学力向上対策の進め方や効果的な方策等について協議・情報交換を行った。また、学習指導要領の趣旨を踏まえ、具体的な指導の改善が図られるよう「確かな学力」実践研究事業により各教科、領域における公開授業、授業研究会を行った。さらに、「活用する力」を確かめ伸ばす評価資料集を作成するとともに県内の全小学校へ配布し、指導・評価の充実に努めた。

各小学校においては、これらを踏まえ、基礎・基本を身に付け、心豊かでたくましい児童の育成を目指し、学習指導の改善・充実や創意工夫ある教育活動の展開に努めた。

第4節 中学校教育

学習指導要領、第2期群馬県教育振興基本計画等を踏まえ、平成26年度の重点項目を示した「学校教育の指針」、「はばたく群馬の指導プラン」及び各教科等の特質に応じて必要な内容を補足した「はばたく群馬の指導プラン―実践の手引き―」に基づき、指導の充実に努めた。

また、中学校学力向上コーディネーター研究協議会を開催し、学校全体で組織的・継続的に取り組んでいる学力向上対策の進め方や効果的な方策等について協議・情報交換を行った。さらに、学習指導要領の趣旨を踏まえ、具体的な指導の改善が図られるよう「確かな学力」実践研究事業により各教

科、領域における授業公開を行った。

各中学校においては、これらを踏まえ、基礎・基本を身に付け、心豊かでたくましい生徒の育成を目指し、学習指導の改善・充実や創意工夫ある教育活動の展開に努めた。

第5節 高等学校教育

平成26年度においては、県立学校教育指導の重点に基づき、次の項目を中心に高等学校教育の振興を図った。

1 指導体制の確立と学校経営の適正化

校長のリーダーシップのもとに、教職員一体となった責任ある指導体制を確立し、学校運営の正常化・適正化と効率化を図った。

2 教育課程の適正な管理と効果的な実施

学校や学科の実情、生徒の特性・進路の実態に応じた教育課程の編成を行い、その実施に当たっては、諸行事の精選を行い、授業時数の確保に努めた。

3 教職員研修の充実

校長、教頭、教諭等を対象として県内の研修をはじめ、中央研修等を実施するとともに、各学校での校内研修の一層の充実を図り、教職員の資質の向上と専門性の確立に努めた。

4 学校訪問の充実

年間計画に基づく計画訪問等を通して、県立学校教育指導の重点に即して各学校における問題点の解明と改善を図るとともに、教職員の実践的指導力の向上に努めた。

5 研究指定校・研究開発校及び実践推進校（第2章 第14節参照）

6 生徒健全育成と交通安全指導の強化

- (1) 非行防止と健全育成のための諸施策を一層推進した。
- (2) 「群馬県交通安全条例」及び「群馬県の交通安全対策に関する決議」に基づき、交通安全指導の強化を図った。

7 学習・進路指導の充実

生徒の実態に即した教育を推進するため、指導内容・方法等についての研究の充実を図るよう指導するとともに、校内研修、教育研究団体等の充実・振興を図るよう指導した。

また、進路指導の充実・発展を図るために、キャリア教育・進路指導研究協議会等を開催した。

8 産業教育の振興

産業教育の振興を図るため、平成19年7月に群馬県産業教育審議会から「これからの時代に求められる本県高等学校における職業教育の在り方について」答申をいただき、産業社会の進展に対応した教育内容や指導法の改善、施設・設備の充実と活用を図るよう指導した。

また、職業教育の活性化を図るため、第21回群馬県産業教育フェアを実施するとともに、次代を担う職業人材育成事業をはじめ、社会人講師受入事業や就業体験（インターンシップ）等の一層の充実を図った。

第6節 特別支援教育

平成26年度は、特別支援教育の充実を図るため、特別支援教育推進計画の施策の実施に向けて年次計画を立案するとともに、以下の事業に取り組んだ。

1 施策展開の方向

- (1) 特別支援学校における教育の充実
- (2) 小中学校における特別支援教育の取組促進

- (3) 高等学校等における特別支援教育推進体制の整備
- (4) 早期からの一貫した支援体制の整備
- (5) 専門性の高い人材の育成
- (6) 特別支援学校の配置及び整備
- (7) 特別支援教育への理解啓発

2 特別支援学校における教育の充実

- (1) 交流及び共同学習の推進

幼児児童生徒が地域で社会的に自立することを踏まえて、県立特別支援学校16校は交流及び共同学習により、居住地の小中学校等との交流を積極的に進めた。また、障害のある幼児児童生徒に対する理解を図るため地域社会の人々との交流に取り組んだ。

- (2) キャリア教育の推進、進路指導の充実

職業自立推進事業により、高等部のある知的特別支援学校8校に就労支援員を配置し、就業体験実習の際の支援や就業体験先の開拓等を行った。

また、「ハートフル介護人材育成研修」を県内の3カ所で生徒の長期休業中（夏・冬）に2日ずつ計6回実施し、介護等に関する体験型研修を通して生徒の就労意欲の向上や理解を進めた。

- (3) 健康教育の推進・医療的ケア

医療的ケア支援事業により、県立特別支援学校6校に対して、看護師の派遣を行うとともに、教員の研修等を実施し、特別支援学校における安全な医療的ケアの実施体制を整備した。

3 小中学校、高等学校等における特別支援教育の取組促進と体制整備

- (1) 小中学校等サポート

全教育事務所に配置している特別支援教育専門相談員及び県立特別支援学校全20校の専門アドバイザーが小・中学校等の要請に応じて、在籍する発達障害等のある児童生徒等について、電話相談、来所相談、出張相談等様々なニーズに応じた相談・支援を行った。

- (2) エリアサポートモデル校

県内を4つのエリア（中部、西部、北部、東部）に分け、指定したモデル校において、発達障害等の児童生徒の支援に係る校内体制の整備、指導法の研究、教職員対象の研修、保護者向け講演会等を実施し、発達障害のある児童生徒の理解及び支援の充実に努めるとともに、その成果の普及に努めた。

- (3) 発達障害等に係る研究協議会

小・中学校の担任等を対象に発達障害等のある児童生徒の理解及び指導について、ロールプレイ等による実践的な内容の研究協議を行い、指導・支援の充実に努めた。長期休業中（夏・冬）に開催し、年間100名程度の教員が参加して実施した。

4 早期からの一貫した支援体制の整備

教育事務所ごとに、保健福祉部局担当者と教育関係者が会して連絡協議会を開催している。この協議会では、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した支援や児童生徒の障害や養育等に関する情報共有を円滑に行うため、教育・福祉・保健等の関係機関の連携の在り方や、情報の適切な収集・保管や共有の方法等について、先進的な取組を紹介しながら検討を行った。

5 専門性の高い人材の育成

- (1) 内地留学生

群馬大学教育学部と連携し、群馬大学特別支援教育特別専攻科に科目等履修生として2名の教員を派遣した。

- (2) 国立特別支援教育総合研究所専門研修員

国立特別支援教育総合研究所の各種専門研修に8名の教員を派遣した。

研 修 名	期 間	人 数
国立特別支援教育総合研究所専門研修 発達障害・情緒障害・言語障害教育	2 か月	2 名
国立特別支援教育総合研究所専門研修 視覚障害・知的障害・肢体不自由教育	2 か月	6 名

6 特別支援学校の配置及び整備

(1) 未設置地域への特別支援学校の整備

「群馬県特別支援教育推進計画」（平成25年3月策定）に基づき、障害のある子どもがより身近な地域に通学できるよう、吾妻地域において、地元町村との協議等を行いつつ、具体的な整備を進めた。

○整備状況・計画

- ・藤岡多野地域 みやま養護学校藤岡分校（現藤岡特別支援学校） 平成26年4月 開校
- ・吾妻地域 吾妻特別支援学校 平成27年4月 開校

(2) 市立特別支援学校の県立移管

全県的な視野に立ち、障害のある子どもがどこでも安心して学べる環境を整備するため、各市立特別支援学校の設置市と協議を行い、合意が得られた伊勢崎市、館林市の2つの学校を平成25年4月に県立移管し、他の4市（前橋、高崎、桐生、太田）についても移管に向けた協議を継続した。

(3) 校名変更・分校の単独校化

知的障害を対象とした小中学部のある4分校（沼田、藤岡、富岡、吾妻）と高等部のある分校（渡良瀬養護学校しろがね分校、前橋高等養護学校伊勢崎分校）を単独校化するとともに、校名を所在地名（市町村名）にしたり「養護学校」を「特別支援学校」にしたりする等の変更を実施した。

7 特別支援教育の理解啓発

ハートフルアート展（特別支援学校児童生徒作品展）を開催し、児童生徒の芸術・創作活動の充実向上を図るとともに、障害のある人もない人も共に喜びを感じられるよう、特別支援学校児童生徒の作品展を県庁県民ホールにおいて実施した。

第7節 中高一貫教育

1 中高一貫教育の実施

(1) 中等教育学校

中央中等教育学校

(2) 連携型中高一貫教育校

奥多野地域：万場高等学校、中里中学校、上野中学校

嬭恋地域：嬭恋高等学校、嬭恋中学校

尾瀬地域：尾瀬高等学校、利根中学校、片品中学校

2 中高一貫教育推進事業（県単独事業）

連携型中高一貫教育の実践及び県立中央中等教育学校の学校運営を支援し、本県の中高一貫教育の推進を図る目的で実施しており、教育実践の改善と充実を図るとともに、広報活動を充実し、地域住民への理解と浸透を図った。

第2章 学校教育に関する指導の概要

第1節 訪問・集会指導

1 訪問指導

学校を訪問して、学校経営、教育課程、学習指導、生徒指導等について指導・助言する訪問指導は、学校に対する指導・助言のうち、最も直接的、具体的な指導の場である。

県内公立幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校、高等学校及び特別支援学校等に対して、県教育委員会各課、各教育事務所及び市町村教育委員会の指導主事等により、平成26年度の「教育行政方針」の徹底、「学校教育の指針」及び「県立学校教育指導の重点」に基づく指導の充実を図り、学校経営の改善・充実、学習指導・生徒指導の改善・充実を目指した計画訪問や学校の要請に基づいた訪問を実施し、教育水準の向上に大きな役割を果たした。

また、文部科学省及び県教育委員会が指定した研究指定校、実践推進校、実践推進地区等について、計画的に訪問指導を行った。

2 集会指導

次の事項に関する集会指導を行った。

- (1) 教育課程一般に関すること
- (2) 学校経営に関すること
- (3) 教科指導に関すること
- (4) 生徒指導に関すること
- (5) 進路指導に関すること
- (6) 学校保健指導・安全指導・給食指導に関すること
- (7) 人権教育に関すること
- (8) 特別支援教育に関すること
- (9) へき地教育に関すること
- (10) その他

第2節 教育課程

1 教育課程調査等

- (1) 小中学校

ア 教育課程調査

県内各学校の教育課程の編成・実施等の実態を把握するとともに結果を分析し、調和のとれた望ましい教育課程について指導・助言に努めている。(7月実施)

- (2) 高等学校

ア 教育課程編成届

各県立高等学校及び県立中等教育学校の教育課程編成状況を把握するとともに、各校の教育課程が学習指導要領に即し、適正に編成されるよう指導している。(11月実施)

2 教育課程研究協議会・研修会等

学習指導要領に基づく教育課程実施上の課題等について、学校種に応じて、説明、講義、協議、情報交換等を行い、もって本県学校教育の改善及び充実を図ることを目的に、教育課程研究協議会や研修会等を実施した。概要は以下のとおりである。

(1) 幼稚園

ア 幼稚園教育課程等研究協議会

期 日	会 場	参 加 者
5月22日	群馬県総合教育センター	県内公私立幼稚園より各1名、公私立保育所の希望者 211名
10月31日		

- <内容> 第1回 講義「協議主題説明」
実践発表「幼小の接続を踏まえた小学校1年生への指導や保護者との連携」
シンポジウム「保育の質を高めるために ―幼小接続の視点から―」
第2回 班別協議「協議主題ごとの研究協議」
全体会「幼稚園教育の課題に関する調査」

(2) 小中学校

ア 第1回学力向上コーディネーター研修会（*第2回については、各教育事務所ごとに実施）

期 日	会 場	参 加 者
5月8日	中之条町ツインプラザ	吾妻・利根管内小・中学校教諭 73名
5月9日	群馬県総合教育センター	中部・西部・東部管内中学校教諭 139名
5月15日	群馬県総合教育センター	中部・西部・東部管内小学校教諭 275名

- <内容> ○説明：学力向上コーディネーターの役割及び学力向上の取組について
○説明：「知識・技能を活用し課題解決を図る力」を育成するための指導について
○協議・情報交換：自校の学力向上計画、具体的な取組について

イ 小学校道徳教育研究協議会

期 日	会 場	参 加 者
2月4日	群馬県総合教育センター	公立小学校道徳教育推進教師等 319名
		国立・特別支援学校教諭のうち希望者 11名

- <内容> ○説 明：道徳教育の動向について
①文部科学省「特別の教科化」に関わる説明事項の伝達
②道徳郷土資料集「ぐんまの道徳」の活用について
③「私たちの道徳」の活用について
○班別協議：よりよい「道徳の授業」を行う上で、大切にしていることについて

ウ 中学校道徳教育研究協議会

期 日	会 場	参 加 者
2月10日	群馬県総合教育センター	公立中学校道徳教育推進教師等 172名
		国立・特別支援学校教諭のうち希望者 5名

- <内容> ○説 明：道徳教育の動向について
①文部科学省「特別の教科化」に関わる説明事項の伝達
②道徳郷土資料集「ぐんまの道徳」の活用について
③「私たちの道徳」の活用について
○班別協議：よりよい「道徳の授業」を行う上で、大切にしていることについて

(3) 高等学校

ア 教育課程研究協議会

期 日	会 場	参 加 者
8月4日	群馬県総合教育センター	公立高等学校・中等教育学校及び特別支援学校の教諭 各教科等1名及び私立高等学校の希望者
8月5日		

- <全体会> あいさつ及び学習指導要領の説明等

- <各教科等> 学習指導要領の各教科等の説明等

実施教科等：国語、世界史、数学、理科（物理・化学）、保健体育、芸術（美術・工芸）、外国語（英語）、家庭、農業、工業、商業、福祉、特別活動

第3節 学力向上対策

1 小・中学校

(1) 「『確かな学力』育成プロジェクト」及び「ぐんま幼児教育プラン」の推進

「『確かな学力』育成プロジェクト」の概要

- ア 第2期群馬県教育振興基本計画に掲げた目標「全国学力・学習状況調査」における全国平均正答率との差において、小学校+2.0、中学校+3.0の達成を目指し、基礎的・基本的な知識や技能を活用し課題解決を図る力（活用する力）の育成を図る。
- イ 活用する力を育成するため、次の3つのことに取り組む。
 - (ア) 「確かな学力」研究推進校事業
研究推進校15校を指定し、学力向上委員会を中心に、効果的な学力向上対策について研究し、その成果を広く県内に発信する。
「はばたく群馬の指導プラン」に基づく実践研究を行い、公開授業を通して授業改善の方策を発信する。
 - (イ) 「確かな学力」調査研究事業
「はばたく群馬の指導プラン」に基づく評価の在り方を研究し、活用する力を確かめ伸ばす「評価資料集」を作成し、全小学校に配付する。
全国学力・学習状況調査の結果を分析して「結果分析資料」を作成し、配付する。
 - (ウ) 「確かな学力」育成プロジェクト会議
活用する力の育成に向け、学識経験者、市町村教育長代表、小中学校長代表、県教委の関係機関の長などからなる会議を開催し、組織的・継続的な学力向上対策への取組を推進するための施策等について協議する。

「ぐんま幼児教育プラン」の概要

- ア 育てたい幼児の姿
「豊かな時間の中で、豊かに遊び、ともに生きていることに喜びを感じる子」
- イ 重要な視点
 - (ア) 健康で安全な生活に必要な習慣や態度を育て、健全な心身の基礎を培う。
 - (イ) 人への愛情と信頼感を育て、自立と協同の態度及び道徳性の芽生えを培う。
 - (ウ) 身近にある様々な環境への興味や関心を育て、豊かな心情や思考力の芽生えを培う。
 - (エ) 言葉への興味や関心を育て、言語感覚や喜んで話したり聞いたりする態度を培う。
 - (オ) 豊かな感性や表現する力を育て、豊かな創造性を培う。
- ウ 具体的方策
 - (ア) 幼児にとって望ましい教育内容・方法や教育環境の充実を図る。
 - (イ) 幼児期の家庭教育を充実させ、豊かな親子関係を育てる。
 - (ウ) 地域社会や小学校等、他の幼稚園や保育所など、関係機関との連携を生かした幼児教育を推進する。

(2) 全国学力・学習状況調査

4月22日に、文部科学省による全国学力・学習状況調査を、県内の小学校326校、中学校175校（中等教育学校及び特別支援学校を含む）で実施した。

(3) 作成資料

- ア 全国学力・学習状況調査の結果を基に、「調査結果の概要」、「教科に関する調査結果」「質問紙調査結果」等を整理した「結果分析資料」を作成し、教育委員会のwebページへ掲載した。
- イ 「はばたく群馬の指導プラン」に基づく評価の在り方を研究し、活用する力を確かめ伸ばす「評価資料集」を作成し、全小学校へ配付した。
- ウ 「確かな学力」実践研究事業として、県内14の小中学校で実施した公開授業、授業研究会の様子をまとめ、教育委員会のwebページへ掲載した。

2 高等学校

(1) 授業改善推進事業

ア 教員相互の授業研究等の充実と職員研修の推進

学校において、授業改善に係る下記研究テーマ1～6の中から1つ選択し、そのテーマについて組織的に研究することにより指導方法の工夫・改善に努めた。

研究テーマに沿った研究授業を学年別又は教科別に行い、それを基にした職員の全体研修を年間2回以上実施した。

【研究テーマ】

(ア) 生徒の基礎的な知識及び技能の習得を目指すテーマ

研究テーマ1：学力定着に課題のある生徒に対する支援について

研究テーマ2：学び直し学習の効果的な進め方について

(イ) 生徒の思考力、判断力、表現力等の育成を目指すテーマ

研究テーマ3：知識・技能を活用した言語活動の充実について

研究テーマ4：協同的な学習（学び合い学習）について

(ウ) 生徒の興味・関心を高めることを目指すテーマ

研究テーマ5：ICTを活用した効果的な指導について

研究テーマ6：知的好奇心を喚起する教材の開発について

イ 生徒による授業評価の推進

生徒に対し授業アンケートを実施し、授業についての評価をさせたり授業への取組を自己評価させたりするとともに、その結果等を授業改善に効果的に活用した。

ウ 保護者等への授業公開

学校を身近な存在として認識してもらうため、また外部から信頼される学校教育を展開するために、保護者等へ積極的に授業公開を行った。

エ 校長による授業観察

教員一人一人の実践的指導力の向上を図るために、授業を行う全ての教員（非常勤講師を含む。）を対象に、校長による授業観察を行った。

第4節 道德教育

1 道德教育総合支援事業（文部科学省委託事業）

(1) 道德郷土資料集及び実践事例集の作成と配付

道德郷土資料集「ぐんまの道德」を作成し、各市町村教育委員会及び全小中学校、中等教育学校、特別支援学校に配付した。また、「道德教育実践事例集」を作成し、各市町村教育委員会及び全小中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校に配付した。

(2) 道德教育研究協議会の開催

（小学校：2月4日 中学校・特別支援学校：2月10日 総合教育センター）

道德教育推進教師（道德教育主任）等を対象に、研究会を開催し、指導者の資質の向上に努めた。

(3) 道徳教育研究指定校等の指定

学校名・市町村名	指定年度	研 究 内 容
県立伊勢崎清明高等学校	平成25・26	・学習指導要領に基づいた指導内容・方法・体制等実践的な研究を行った。
高山村立高山中学校 【市町村への再委託】	平成25・26	・学習指導要領に基づいた指導内容・方法・体制等実践的な研究を行った。
館林市立第六小学校 【市町村への再委託】		
藤岡市 【市町村への再委託】	平成26	・道徳教育に関する外部講師の活用や地域教材の作成、家庭・地域との連携など自治体の特色ある取組を行った。

2 動物ふれあい教室事業

小学校における学校飼育動物との触れ合いを通した生命尊重や思いやりの心をはぐくむ教育の質的向上を図るため、232の小学校（特別支援学校2校を含む）において「動物ふれあい教室」等を実施した。

第5節 生徒指導

1 小・中学校

(1) 中学校生徒指導対策協議会

中学校における生徒指導上の諸問題について研究協議を行い、各学校の生徒指導の一層の推進及び充実を図り、生徒の健全育成に資することを目的に、県下全公立中学校生徒指導主事166名が集まり次のとおり実施した。

5月16日 群馬県総合教育センター

協議「オール群馬いじめ防止活動における自校の取組及び学校いじめ防止基本方針について」

(2) 児童生徒の問題行動等実態調査及び分析検討委員会

平成26年度の全公立小・中・特別支援学校の問題行動等の実態調査を毎月実施し、当面の指導資料にするとともに、平成26年度の分析検討のための基礎資料とした。また、平成25年度児童・生徒問題行動等の調査分析報告書をまとめ、全小・中・特別支援学校及び関係機関に配布した。

(3) 児童生徒の心のケアシステム推進事業

いじめ・不登校など、学校が抱える問題について、未然防止、早期発見・早期解決につながる取組を総合的に推進した。

ア 不登校の問題をはじめ児童生徒や保護者が抱える悩み等に、専門的な立場から相談に応じる体制を整えるため、公立中学校全校（167校）及び公立小学校全校（320校）にスクールカウンセラーを配置し、校内の教育相談体制・カウンセリング機能の充実を図った。また、5教育事務所にスクールカウンセラースーパーバイザーを配置し、深刻な事案に対応したり、新任のスクールカウンセラーを支援したりした。

イ 3教育事務所（中部、西部、東部）にスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒が抱える問題が家庭環境等に起因している場合に、福祉機関等と連携して、多面的に対応できる体制を整えた。

ウ 県総合教育センターに自立支援アドバイザーを配置し、市町村の適応指導教室との連携を密に図り、指導者等を対象とした指導者講習会を実施した。

(4) いじめ問題対策推進

児童生徒にいじめを許さない意識と態度を育成するため、年間を通じて児童生徒が主体となっ

たいじめ防止活動の推進を図った。

ア 県内12地区の中高生徒指導対策協議会が、「いじめ防止フォーラム」を開催して、各校代表の生徒及び地区内代表小学校の児童が実践発表や情報交換等を行った。

イ いじめ防止強化月間を春季と冬季の年2回定め、県全体として、いじめ問題の解消に向けた気運の醸成を図った。

ウ いじめ防止ポスターコンクールを実施するとともに、最優秀作品を啓発ポスターとして市町村教育委員会、学校、県有施設、コンビニ等に配布し、事業の周知を図った。

(5) 非行防止プロジェクト推進事業

問題行動の未然防止・早期解決を図るため、生徒指導体制の充実や地域関係機関との連携を推進した。

ア 非行防止プロジェクト会議を実施し、非行傾向児童生徒への支援と関係機関との情報共有・行動連携の在り方について協議した。

イ 問題を抱える児童生徒へ支援を行うとともに、生徒指導体制を整えるため、中学校25校に生徒指導担当嘱託員を25名配置した。

ウ 携帯インターネットによる児童生徒の被害を未然に防止するため、教職員向けの講習会を実施し、167名の参加があった。

2 高等学校

(1) 各種研究協議会の開催

生徒指導対策協議会

地区別生徒指導対策協議会

教育相談対策協議会

交通安全指導対策協議会

(2) スクールカウンセラー活用事業

生徒や保護者が抱える悩み等に、専門的な立場から相談に応じる体制を整えるため、スクールカウンセラーを県立高等学校及び中等教育学校全校に配置し、その活用について実践的な調査研究を行った。(第14節参照)

(3) 交通安全指導の強化

生徒の交通事故を防止し、生命の安全と生徒の健全育成を図るために、「群馬県交通安全条例」及び「群馬県の交通安全対策に関する決議」に基づく交通安全指導の強化を図った。

(4) 各事業の補助

地区別中学校・高等学校生徒指導対策協議会

中学校と高等学校の連携による生徒指導の充実のために、県下12地区の各協議会に補助金を交付した。

(5) 指定校による研究推進事業 (第14節参照)

第6節 進路指導・キャリア教育

1 小中学校進路指導（キャリア教育）

進路指導（キャリア教育）は、児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育である。小学校では、各教科や特別活動、道徳の時間、総合的な学習の時間など、それぞれの教育活動の特徴を生かし、発達段階に応じた系統的・計画的なキャリア教育を推進した。中学校では、肯定的自己理解と自己有用感を育てるとともに、自分の生き方について実社会の現実と関わらせて考え、主体的な進路選択ができるよう、職場体験活動を中核としてキャリア教育を推進した。

平成26年度の主な施策は次のとおりである。

(1) キャリア教育推進地域指定事業

県内の4つの中学校区を指定地域として、学校、家庭、地域等からなるキャリア教育地域推進協議会を組織し、義務教育9年間を見通したキャリア教育の全体計画、年間指導計画を作成するとともに、それに基づいた実践研究を進めた。

平成26年度群馬県キャリア教育推進地域指定事業 推進校一覧

市 町 村 名	学 校 名
渋川市	渋川中学校、渋川南小学校、豊秋小学校
富岡市	北中学校、小野小学校
みなかみ町	新治中学校、新治小学校
明和町	明和中学校、明和東小学校、明和西小学校

(2) 群馬県キャリア教育推進協議会

キャリア教育推進地域指定事業における取組について、協議及び情報交換を行うことを通して、各地域における実践研究の充実を図った。

ア 構成員 委 員：学識経験者（大学教授）、指定地域代表（学校、教育委員会）等

事務局：義務教育課、各教育事務所、総合教育センター、県労働政策課

イ 期日及び主な内容

期 日	主 な 内 容
6 月 19 日	○講義「義務教育9年間を見通したキャリア教育の推進」 ○協議・情報交換「各地域で身に付けさせたい能力・態度について」 「各地域のキャリア教育全体計画について」
2 月 12 日	○講義「キャリア教育の指導計画作成と活用について」 ○協議・情報交換「全体計画・年間指導計画・授業等の実践について」

2 高等学校進路指導

高等学校においては、進路指導を「人間としての在り方生き方に関する指導」として位置づけ、生徒一人一人の進路希望を卒業時に達成させることができるよう、進路学習や進路相談、的確な情報提供等を通じて、個に応じた指導・支援に努め、キャリア教育を推進した。

(1) 夢実現・進路プラン

生徒一人一人の勤労観、職業観を育て、将来の生き方を考える態度や主体的に的確な進路選択を行う態度を養うため、組織的・系統的なキャリア教育を実施した。

ア キャリア教育に関する教員対象の研修会や保護者向けセミナーの開催

イ キャリアアドバイザーの活用

ウ 進路指導主事対象研究協議会の開催（年2回）

5月20日、10月21日に平成26年度の進路指導の重点・大学進学指導及び就職指導の充実等について指示・伝達を行うとともに研究協議を実施した。

(2) その他

群馬県高等学校教育研究会進路指導部会により、就職、大学・短期大学・専修学校等への進学に関する調査研究がなされ、各校の進路指導に有効活用された。

3 高校卒業後の進路状況

平成27年3月の公立高校卒業生（全日制、定時制、通信制）は13,790名で、前年度より506名の増であった。卒業後の進路は、大学進学者（6,168名）、短大進学者（636名）、専修・各種学校等進学者（2,864名）、就職者（3,020名）、進学努力継続中の者（707名）、その他（395名）である。

就職者を産業別にみると、製造業、建設業、卸売・小売業、医療・福祉等への就職が多く、また、県内企業への就職率は90.8%（全日制）となった。

大学・短大への志願者（全日制・定時制・通信制）は7,511名（卒業者の54.5%）であった。大学・短大への進学者の内訳は次のとおりである。

区 分	国 立	公 立	私 立	短 大	合 計
進 学 者 数 (現役+浪人)	1,202 (1,419)	562 (600)	4,404 (4,648)	636 (637)	6,804 (7,304)

現役進学者数は、昨年度に比べ、国立大学は80名の増、公立大学は59名の増、私立大学は186名の増、短大は17名の増であった。

進学者の多い大学は次のとおりである。（ ）内は現役+浪人。

国 立		公 立		私 立	
群 馬	455(517)	高崎経済	235(245)	高崎健康福祉	237(244)
東 北	79(89)	県立女子	67(68)	日 本	155(174)
新 潟	78(90)	県立県民健康科学	58(58)	共愛学園前橋国際	131(132)
筑 波	68(74)	前橋工科	55(60)	東洋(除(板倉)	130(139)
金 沢	42(49)	首都大学東京	25(31)	文 教	123(126)
埼 玉	39(43)	横浜市立	18(20)	群馬医療福祉	112(112)
千 葉	37(44)			東京福祉	111(112)
信 州	35(41)			大東文化	104(106)
				獨 協	100(105)
				埼玉工業	99(100)

第7節 へき地教育

1 主な研究会

- (1) 第63回全国へき地教育研究大会 兼 第16回関東甲信越へき地教育研究大会群馬大会 兼 第63回群馬県へき地教育研究大会

全国へき地教育研究大会は、文部科学省主催で毎年開催されており、平成26年度は本県において以下の日程で開催した。なお、本研究大会は、県へき地教育研究大会と兼ねて開催した。

10月23日 全体会 群馬音楽センター

分散会 ホワイトイン高崎、高崎ビューホテル

10月24日 分科会 2市3町4村県内9分科会場（高崎市、沼田市、中之条町、長野原町、東吾妻町、上野村、嬭恋村、高山村、昭和村）

第8節 人権教育

本県における人権教育は、平成14年1月に決定された「群馬県人権教育の基本方針」及び平成19年3月に策定された「群馬県人権教育充実指針」に基づき、市町村教育委員会と連携を図りながら推進されている。

1 人権教育推進体制の整備・充実

- (1) 県市町村人権教育推進連絡協議会（理事会7月3日 県庁295会議室、総会・研修会7月3日 県庁291会議室）

県内の人権教育推進に関する調査・研究や各市町村の情報交換等の事業を通し、人権問題の早期解決に役立てるため、全市町村の人権教育推進協議会等の代表者により、理事会、総会、研修会を実施した。

- (2) 人権教育担当者会議（4月18日・2月20日 県庁295会議室）

人権教育の推進と指導者の資質の向上を図るため、関係各課所・教育事務所の担当者により、

報告及び協議を中心とした会議を実施した。

2 人権教育の推進・啓発

(1) 「群馬県人権教育充実指針」等の活用

学校教育及び社会教育・家庭教育における人権教育の取組の方向性を示した「群馬県人権教育充実指針」及び人権教育推進協議会における協議を基に作成した「人権教育の取組の充実について」（通知）を活用し、人権教育の充実に努めた。

(2) 指導者の資質の向上

管理職・人権教育担当者等を対象に、各種の研修会等を開催し、指導者の資質の向上に努めた。

ア 公立高等学校・県立特別支援学校等人権教育研究協議会（5月29日 県総合教育センター）
公立高等学校等の人権教育主任等を対象に、実践報告や研究協議を実施した。

イ 小中学校等人権教育推進協議会（小：6月20日 中・特：6月27日 県総合教育センター）
小・中・特別支援学校の人権教育主任等を対象に、実践報告や研究協議を実施した。

ウ 地区別人権教育研究協議会

小・中・特別支援学校の教員を対象に、人権教育推進の実践力の向上を図るため、5教育事務所ごとに授業公開を中心に実施した。

(3) 研究指定校・総合推進地域の指定

区 分	指 定 年 度	学 校 名 ・ 市 町 村 名
人権教育研究指定校 (文部科学省指定)	平成26・27	みどり市立笠懸小学校
	平成25・26	渋川市立赤城北中学校
人権教育総合推進地域 (文部科学省指定)	平成24・25・26	片品村（片品中学校区）

(4) 指導・啓発資料の作成・配付

人権教育の指導の充実と保護者への啓発を図るため、次の指導・啓発資料等を作成・配付した。

・「めぶき」（保育園・幼稚園児の保護者対象）〔電子データ（PDF）による配布〕

・「みんなの願い」（小学校5年生児童の保護者対象）

(5) 人権教育推進事業委託

同和問題の解決のため、県内同和地区住民の研修会・座談会を運動団体に委託し実施した。

ア 人権教育研究懇談会（12月25日 伊勢崎市文化会館）

同和地区住民と同和教育推進関係者により、同和教育実践上の諸課題等を話し合った。

イ 地区別座談会

同和地区住民を対象に同和問題の理解と認識を図るため、5地区計10回の座談会を実施した。

3 修学・進学の奨励

同和地区の子弟に対して貸与していた高校・大学奨学金の返還業務において、返還該当者を対象に、返還のための説明会を実施した。

第9節 定時制・通信制教育

平成26年度公立高等学校定時制課程の設置校は14校である。第1学年の在籍生徒数（5月1日現在）は531名であり、定員の960名に対し、55.3%である。

また、全学年の在籍生徒数（5月1日現在）は1,804名であり、定員の3,840名に対し47.0%である。

通信制課程の設置校は4校である。本年度の在籍生徒数（5月1日現在）は1,911名であり、前年の1,974名に比べて63名減少している。平成26年度の定時制及び通信制課程の研修事業は、次のとおりである。

4月17日 第1回定通制教頭会

10月10日 第2回定通制教頭会

1月15日 第3回定通制教頭会

この間、地区別に研修会を開催し、次の課題について研修を深め、諸問題の解決に努めた。

東毛地区 定時制・通信制の生徒実態調査 ～10年前の実態調査の比較・検討から見えたこと～

第10節 産業教育

平成26度において、産業教育担当職員の現職教育の一環として実施した各種の講習会・研修会及び産業教育にかかわるイベントの主なものは次のとおりである。

1 各種講習会・研究協議会

(1) 産業教育における指導的立場にある教員の派遣研修

高等学校の産業教育関係の教諭1名を高崎経済大学地域政策学部に1年間派遣した。

(2) 産業・情報技術等指導者養成研修

本県産業教育の各分野で指導的立場にある中学校・高等学校の教諭5名を国立大学その他の教育機関において研修させ、新しい産業技術に対応できる指導者としての資質の向上に努めた。

(3) 学科主任等研究協議会

各学科等の経営や当面する諸問題について、企業経営者の講演や研究協議等を行い、学科主任等としての資質の向上に努めた。

2 イベント

(1) 第21回群馬県産業教育フェア

11月14日（金）、15日（土）の2日間にわたり、群馬県生涯学習センター及び群馬会館において、高等学校及び特別支援学校生徒による産業教育に関する成果等の総合的な発表を全県的な規模で実施した。多くの入場者があり、広く県民に職業教育に対する理解が得られた。

第11節 情報教育等

1 身に付けさせたいICT活用能力の提示

児童生徒のICT活用能力の向上を図るため、「はばたく群馬の指導プランー実践の手引きー」の中で、小学校第3学年から6学年及び中学校で身に付けさせたいICT活用能力を具体的に示した。

2 携帯インターネット問題講習会

情報モラルやインターネットについての講習会を各学校で実施できるよう、教員を対象とした指導者講習会を実施した。

中部・西部・東部地区 8月5日 県生涯学習センター

吾妻・利根地区 12月10日 利根沼田振興局庁舎

3 ICT環境の整備

教育の情報化を推進するためにコンピュータ、校内LAN等の整備を進めてきた。本県におけるICT環境の整備状況は表のとおりである。

本県のＩＣＴ環境の整備状況

調査項目	群馬県 H25	群馬県 H26	全国平均 H26	整備目標 H26
コンピュータ１台あたりの児童生徒数(人/台)	6.1	6.2	6.4	3.6人/台
校内ＬＡＮ整備率 (%)	86.5	86.4	86.4	概ね100%
超高速インターネット接続率 (%)	56.6	56.4	81.6	概ね100%
校務用コンピュータ整備率 (%)	120.5	122.9	113.8	教員１人１台

(平成26年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果から)

4 ＩＣＴ活用指導力向上のための指導者育成と教員研修

文部科学省で定めた「教員のＩＣＴ活用指導力の基準」による県内教職員のＩＣＴ活用指導力を調査した結果は表のとおりである。

	教材研究・指導の準備・評価などにＩＣＴを活用する能力		授業中にＩＣＴを活用して指導する能力		児童・生徒のＩＣＴ活用を指導する能力		情報モラルなどを指導する能力		校務にＩＣＴを活用する能力	
校種	群馬県	全国	群馬県	全国	群馬県	全国	群馬県	全国	群馬県	全国
小学校	81.9	83.2	72.1	74.4	67.2	68.8	80.5	81.3	82.7	78.6
中学校	83.7	79.7	71.7	67.2	66.3	59.3	79.6	74.6	83.5	76.2
高等学校	84.4	83.1	71.2	70.7	66.5	67.0	80.9	78.3	85.0	81.5
全校種	82.3	82.1	70.9	71.4	65.5	65.2	78.6	77.7	82.1	78.2

(平成26年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果から)

5 教育情報化の推進について

県立高校３校において教員１人１台のコンピュータを整備し、学習指導や生徒指導を充実させるために、校内事務の軽減、教職員のＩＣＴリテラシーの向上、セキュリティ確保等についての調査研究を行った。

第12節 移動音楽教室・高校音楽教室

1 移動音楽教室

平成26年度は、これまでの実績に基づき、第11次３か年計画の３年目として実施された。なお、原則的に全小・中学校が３年に１回実施することになっている。

実施回数（実施回数）			44日（80回）	
	小学校	中学校	特別支援学校等	合計
実施校数	217校	109校	5校	331校
参加者数	26,055人	19,021人	77人	45,153人

2 高校音楽教室

平成26年度は、県内公私立高等学校の約３分の１に相当する学校を対象として実施した。

鑑賞校数	演奏回数	演奏日数	鑑賞者数
30校	24回	21日	19,168人

第13節 遠足・修学旅行

1 小・中学校

遠足・修学旅行は学校行事の一環として実施され、学校の実情に応じた創意と工夫がみられる。実施に当たっては、遠足・修学旅行の教育的意義や経費及び日程などの面から検討され、無理のない地域が対象となっている。

(1) 実施学年

ほとんどの学校が、小学校6年生、中学校3年生で実施している。

(2) 方 面

小学校では、東京、鎌倉、横浜方面が多く、中学校では、関西方面が多い。

(3) 日 程

小学校では1泊2日、中学校では2泊3日がほとんどである。

2 高等学校（含む中等教育学校）

修学旅行の実施に当たっては、各学校の実状に即した工夫がなされているが、保護者の負担軽減、見学地の選択等工夫・改善の努力が求められている。また、平成10年度から海外修学旅行が実施されており、平成26年度は2校で実施された。

平成26年度修学旅行実施状況（公立高校・中等教育学校）

(1) 実施時期（学校数）

課程	学 期			合計
	1	2	3	
全	0	66	2	68
定通	0	3	0	3
合計	0	69	2	71

(2) 引率責任者（県立）

課程	校長	副校長	教 頭
全	29人	6人	28人
定通	0人	0人	3人
合計	29人	6人	31人

(3) 参加生徒数（県立）

課程	生徒数
全	11,610人
定通	51人
合計	11,661人

(4) 生徒一人当たりの経費（平均）（県立）

課程	国 内	海 外
全	102,018円	146,686円
定通	94,400円	

(5) 航空機の利用状況（学校数）

課程	沖縄	九州	中国	関西	北海道	海外	合計
全	49	3	0	3	1	2	58
定通	3	0	0	0	0	0	3
合計	52	3	0	3	1	2	61

(6) 主な見学地（学校数）

課程	沖縄	九州	中国	近畿	北陸	関東	北海道	シンガポール	台湾	合計
全	49	3	0	13	0	0	1	1	1	68
定通	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
合計	52	3	0	13	0	0	1	1	1	71

第14節 実践推進校等

1 幼・小・中学校

(1) 県教育委員会指定実践推進校・推進地域等

指 定 科 目	推進校・推進地域名	指定年度
・「確かな学力」研究推進校	前橋市立元総社中学校	(新) 平26～28
〃	伊勢崎市立茂呂小学校	(〃) 〃
〃	榛東村立榛東中学校	(〃) 〃
〃	玉村町立上陽小学校	(〃) 〃
〃	高崎市立新町第二小学校	(〃) 〃
〃	高崎市立群馬南中学校	(〃) 〃
〃	藤岡市立北中学校	(〃) 〃
〃	富岡市立一ノ宮小学校	(〃) 〃
〃	安中市立西横野小学校	(〃) 〃
〃	長野原町立東中学校	(〃) 〃
〃	高山村立高山小学校	(〃) 〃
〃	沼田市立沼田南中学校	(〃) 〃
〃	昭和村立南小学校	(〃) 〃
〃	桐生市立清流中学校	(〃) 〃
〃	太田市立城西小学校	(〃) 〃
・「確かな学力」実践研究事業	板倉町立板倉中学校	(新) 平26
〃	明和町立明和中学校	(〃) 〃
〃	邑楽町立邑楽中学校	(〃) 〃
・英語教育強化地域拠点事業	高崎市立中央小学校	(新) 平26～29
〃	高崎市立南小学校	(〃) 〃
〃	高崎市立東小学校	(〃) 〃
〃	高崎市立城南小学校	(〃) 〃
〃	高崎市立城東小学校	(〃) 〃
〃	高崎市立高松中学校	(〃) 〃
〃	太田市立旭小学校	(〃) 〃
〃	太田市立旭中学校	(〃) 〃
・キャリア教育推進事業	渋川市立渋川南小学校	(新) 平26～28
〃	渋川市立豊秋小学校	(〃) 〃
〃	渋川市立渋川中学校	(〃) 〃
〃	富岡市立小野小学校	(〃) 〃
〃	富岡市立北中学校	(〃) 〃
〃	みなかみ町立新治小学校	(〃) 〃
〃	みなかみ町立新治中学校	(〃) 〃
〃	明和町立明和東小学校	(〃) 〃
〃	明和町立明和西小学校	(〃) 〃
〃	明和町立明和中学校	(〃) 〃
・学校図書館充実事業	前橋市立朝倉小学校	(新) 平26～27
〃	高崎市立乗附小学校	(〃) 〃

・小 中 連 携 実 践 協 力 校	藤岡市立小野小学校	(新) 平26～28
〃	藤岡市立小野中学校	(〃) 〃
・健康教育総合推進事業指定地域	太田市立生品小学校	(新) 平26～27
〃	太田市立生品中学校	(〃) 〃
・ぐんまの子どもの体力向上推進事業	伊勢崎市立宮郷第二小学校	(新) 平26
〃	玉村町立南中学校	(〃) 〃
〃	藤岡市立神流小学校	(〃) 〃
〃	高崎市立南八幡中学校	(〃) 〃
〃	東吾妻町立原町小学校	(〃) 〃
〃	川場村立川場小学校	(〃) 〃
〃	邑楽町立高島小学校	(〃) 〃
〃	千代田町立千代田中学校	(〃) 〃
・保健体育科授業充実事業	安中市立第一中学校	(新) 平26
〃	みどり市立笠懸中学校	(〃) 〃
・体育授業モデル作成事業	伊勢崎市立境采女小学校	(新) 平26
〃	みなかみ町立桃野小学校	(〃) 〃
・食育推進に関する実践協力調理場	榛東村	(継) 平26
〃	玉村町	(〃) 〃
〃	伊勢崎市	(新) 平26
〃	高崎市	(継) 平26
〃	藤岡市	(〃) 〃
〃	東吾妻町	(〃) 〃
〃	みなかみ町	(新) 平26
〃	桐生市	(継) 平26
〃	邑楽町	(〃) 〃
〃	千代田町	(新) 平26

(2) 文部科学省指定実践推進校・推進地域等

指 定 科 目	推進校・推進地域名	指定年度
・英語教育強化地域拠点事業	前橋市立桃井小学校	(新) 平26～29
〃	前橋市立城南小学校	(〃) 〃
〃	前橋市立中央小学校	(〃) 〃
〃	前橋市立第一中学校	(〃) 〃
〃	嬭恋村立西小学校	(〃) 〃
〃	嬭恋村立田代小学校	(〃) 〃
〃	嬭恋村立干俣小学校	(〃) 〃
〃	嬭恋村立東部小学校	(〃) 〃
〃	嬭恋村立嬭恋中学校	(〃) 〃
〃	沼田市立沼田東小学校	(〃) 〃
〃	沼田市立沼田北小学校	(〃) 〃
〃	沼田市立沼田中学校	(〃) 〃
・「コミュニティ・スクールの推進への取組」に係る委託事業	伊勢崎市立赤堀南小学校	(継) 平25～26
〃	伊勢崎市立あずま南小学校	(〃) 〃
〃	伊勢崎市立北小学校	(〃) 〃

〃	伊勢崎市立第四中学校	(〃) 〃
〃	伊勢崎市立殖蓮中学校	(〃) 〃
〃	高崎市立京ヶ島小学校	(〃) 〃
〃	高崎市立吉井西小学校	(〃) 〃
・学 校 支 援 地 域 本 部 事 業	中之条町立中之条小学校	(継) 平26
〃	中之条町立名久田小学校	(〃) 〃
〃	中之条町立沢田小学校	(〃) 〃
〃	中之条町立六合小学校	(〃) 〃
〃	中之条町立中之条中学校	(〃) 〃
〃	中之条町立六合中学校	(〃) 〃
〃	沼田市立沼田東小学校	(〃) 〃
〃	片品村立片品小学校	(〃) 〃
〃	片品村立片品北小学校	(〃) 〃
〃	片品村立片品南小学校	(〃) 〃
〃	片品村立武尊根小学校	(〃) 〃
・帰国外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業	太田市	(継) 平26
・教 育 課 程 研 究 指 定 校	前橋市立下川淵小学校	(新) 平26
・道 徳 教 育 総 合 支 援 事 業	藤岡市	(新) 平26
〃	高山村立高山中学校	(継) 平25～26
〃	館林市立第六小学校	〃
・人 権 教 育 研 究 推 進 事 業	片品村 (片品中学校区)	(継) 平24～26
〃	渋川市立赤城北中学校	(継) 平25～26
〃	みどり市立笠懸小学校	(新) 平26～27
・生きる力をはぐむ歯・口の健康づくり推進事業	伊勢崎市境剛志地区	(継) 平25～26
・養護教諭複数配置にかかわる実践協力校	前橋市立東小学校	(継) 平26
〃	伊勢崎市立宮郷第二小学校	(〃) 〃
〃	伊勢崎市立あずま中学校	(〃) 〃
〃	吉岡町立駒寄小学校	(〃) 〃
〃	高崎市立東部小学校	(〃) 〃
〃	高崎市立佐野小学校	(新) 平26
〃	安中市立原市小学校	(継) 平26
〃	太田市立城西小学校	(新) 平26
〃	太田市立南中学校	(〃) 〃
・地域ぐるみの学校安全体制整備推進	富岡市	(継) 平26
〃	安中市	(〃) 〃
〃	太田市	(〃) 〃
・実 践 的 防 災 教 育 総 合 支 援 事 業	甘楽町	(新) 平26
・特別支援教育エリアサポートモデル校	伊勢崎市立あずま中学校	(新) 平26
〃	安中市立原市小学校	(〃) 〃
〃	沼田市立薄根小学校	(〃) 〃
〃	大泉町立北小学校	(〃) 〃

(3) その他

指 定 科 目	推進校・推進地域名	指定年度
・青 少 年 赤 十 字 実 践 推 進 校	吉岡町立明治小学校	(新) 平26～27
〃	下仁田町立下仁田中学校	(〃) 〃
・金 銭 ・ 金 融 教 育 協 力 校	藤岡市立平井小学校	(継) 平25～26
・地域指定福祉協力校モデル事業	吉岡町立明治小学校	(継) 平25～27
〃	吉岡町立駒寄小学校	(〃) 〃
〃	吉岡町立吉岡中学校	(〃) 〃
〃	草津町立草津小学校	(新) 平26～28
〃	草津町立草津中学校	(〃) 〃
〃	千代田町立西小学校	(継) 平24～26
〃	千代田町立東小学校	(〃) 〃
〃	千代田町立千代田中学校	(〃) 〃
・社 会 福 祉 協 力 校 事 業	伊勢崎市立赤堀東小学校	(継) 平24～26
〃	伊勢崎市立殖蓮中学校	(新) 平26
〃	高崎市立乗附小学校	(〃) 平24～26
〃	高崎市立下里見小学校	(〃) 〃
〃	甘楽町立第一中学校	(〃) 〃
〃	桐生市立新里中央小学校	(〃) 〃
〃	桐生市立菱小学校	(新) 平26
〃	桐生市立新里北小学校	(〃) 〃
〃	太田市立旭中学校	(〃) 〃
〃	館林市立第一小学校	(〃) 〃

2 高等学校・中等教育学校・特別支援学校

平成26年度研究指定校等一覧

種 別	領 域	学 校 名	年 度	研 究 テ ー マ
文部科学省指定研究開発校	スーパーサイエンスハイスクール	県立前橋女子高等学校 〃 桐生高等学校	25～29 24～28	理科・数学に重点を置いたカリキュラムの開発
〃	スーパーグローバルハイスクール	県立中央中等教育学校 高崎市立高崎経済大学附属高等学校	26～30 26～30	グローバルな社会課題を発見・解決できる人材や、グローバルなビジネスで活躍できる人材の育成のための質の高いカリキュラムの開発・実践やその体制整備
文部科学省指定研究指定校	スクールカウンセラー活用事業	県立高等学校・県立中等教育学校全校（64校）	26	教育相談体制の充実
〃	確かな学力の育成に係る実践的調査研究	県立桐生西高等学校 〃 下仁田高等学校	26～27	グループ学習（協同学習）及び学び直し学習の推進による学力のセーフティネットづくり
〃	道徳教育総合支援事業	県立伊勢崎清明高等学校	25～26	校訓に基づく道徳教育の推進
〃	原子力・エネルギー教育支援事業	県立前橋工業高等学校 〃 高崎工業高等学校 〃 桐生工業高等学校 〃 伊勢崎工業高等学校 〃 太田工業高等学校 〃 渋川工業高等学校 〃 藤岡工業高等学校 〃 館林商工高等学校	26	原子力、その他のエネルギーに関する教育に係る教材、教具や設備の整備及び原子力・エネルギー教育の推進
〃	特別支援教育総合推進事業	県立特別支援学校全校	26	専門家チーム及び特別支援学校のセンター的機能を活用した巡回相談、研修会等を実施 幼稚園、小学校、中学校、高等学校等における体制整備の推進
〃	〃	（エリアサポートモデル校） 伊勢崎市立あずま中学校 安中市立原市小学校 沼田市立薄根小学校 大泉町立北小学校	26	発達障害の児童生徒に対する教職員の理解促進、授業等の指導方の改善、校内体制の構築、保護者等への啓発
〃	特別支援学校機能強化モデル事業	県立特別支援学校全校	26	理学療法士、作業療法士等の外部人材を活用し、特別支援学校の専門性を向上させ小中学校、高等学校等のセンター的機能を充実させる研究
〃	外部専門機関と連携した英語指導力向上事業研修協力校	県立桐生女子高等学校	26	外部専門機関と連携した効果的な研修を通して、英語教育に携わる者の指導力の向上を図る。
〃	高等学校普通科におけるキャリア教育の実践に関する調査研究	県立太田東高等学校	25～27	高等学校普通科における総合的な学習の時間等を活用したキャリア教育の実践についての調査研究
国立教育政策研究所指定	教育課程指定校事業	県立前橋南高等学校 〃 前橋東高等学校	26～27	新学習指導要領の趣旨を具体化するための教育課程編成、指導方法等の工夫改善に関する研究
独立行政法人科学技術振興機構指定	サイエンス・パートナーシップ・プログラム	県立高崎女子高等学校 〃 太田高等学校 〃 尾瀬高等学校 〃 沼田女子高等学校 高崎市立高崎経済大学附属高等学校	26 25～26 16～26 22～26 25～26	先進的な科学技術・理科教育等を実施するプログラム
	中高生の科学部活動振興プログラム	県立勢多農林高等学校 〃 伊勢崎興陽高等学校 〃 沼田女子高等学校 〃 太田女子高等学校 〃 渋川女子高等学校 〃 桐生女子高等学校	25～27 25～27 25～27 24～26 24～26 26～28	科学部活動の継続的な活動の支援

第15節 外国語指導助手招致

1 外国語指導助手招致

(1) 「語学指導等を行う外国青年招致事業」(J E Tプログラム)により外国語指導助手(A L T)を招致し、各学校における指導や教員研修等に従事させ、高等学校等における生徒の英語コミュニケーション能力の向上及び英語担当教員の指導力の向上等に寄与した。

(2) 配置先及び人数

県立高等学校及び県立中等教育学校 24名

2 外国語指導助手支援員の配置

県単独事業により、外国語指導助手支援員(A L Tアドバイザー)を義務教育課に1名配置し、A L Tを対象にした研修や外国語活動及び英語科の授業に関する指導助言に従事させ、A L Tの指導力の向上及び小・中学校のティーム・ティーチングによる授業改善に寄与した。

第3章 教科書

第1節 教科用図書の採択

1 採択までの経過

平成27年度使用教科用図書の採択までの経過は次のとおりである。

- (1) 県教委において平成27年度使用教科用図書の採択に関する諮問事項の決定
- (2) 選定審議会への諮問(4月25日)
- (3) 選定審議会の答申(採択基準)(4月25日)
- (4) 県教委において、平成27年度使用教科用図書採択基準の決定(5月19日)
- (5) 教科用図書展示会開催(県下11会場)(6月13日から14日間)
- (6) 採択決定

2 本県における採択状況

(1) 採択地区数 9

(2) 小学校の採択状況

教科 教科書種類数	国 語		社 会		算 数	理 科	生 活	音 楽	図 画 工 作	家 庭	保 健
	国 語	書 写	社 会	地 図							
教科書目録掲載種類数	5	6	5	2	6	6	8	3	3	2	5
県内採択種類数	4	3	2	1	2	4	3	2	2	2	4

(3) 中学校の採択状況

教科 教科書種類数	国 語		社 会				数 学	理 科	音 楽		美 術	保 健 体 育	技 術・家 庭		英 語
	国 語	書 写	地 理	歴 史	公 民	地 図			一 般	器 楽			技 術	家 庭	
教科書目録掲載種類数	5	6	4	7	7	2	7	5	2	2	3	4	3	3	6
県内採択種類数	3	4	2	2	3	1	3	3	2	2	3	3	2	2	4

(4) 教科書展示会場

番号	教科書展示会場	利用地域の範囲
1	群馬県立図書館	前橋市
2	伊勢崎市教育研究所	伊勢崎市、佐波郡
3	渋川市教育研究所	渋川市、北群馬郡
4	高崎合同庁舎	高崎市、安中市
5	藤岡市教育研究所	藤岡市、多野郡
6	富岡市立図書館	富岡市、甘楽郡
7	中之条町ツインプラザ	吾妻郡
8	利根沼田振興局	沼田市、利根郡
9	桐生市立教育研究所	桐生市、みどり市
10	太田市教育委員会	太田市
11	館林市教育研究所	館林市、邑楽郡

第4章 各種教育振興法関係

第1節 産業教育振興法関係

平成26年度末時点における、県立高等学校の産業教育施設等の状況は次のとおりである。

1 産業教育設備現有・投資状況 ※高等学校産業教育設備台帳調べ

学科名	学校数	現有金額(円)	投資金額(円)
農 業 科	6	1,299,096,927	1,897,723,444
工 業 科	7	2,659,901,426	4,518,449,087
商 業 科	4	320,241,553	1,146,340,388
福 祉 科	1	38,368,609	75,019,600
総合学科	6	575,094,900	1,151,286,341
計	24	4,892,703,415	8,788,818,860

2 産業教育施設現有・投資状況 ※高等学校産業教育施設台帳調べ

学科名	学校数	現有面積(㎡)	投資面積(㎡)
農 業 科	6	53,407	54,860
工 業 科	7	32,088	37,581
商 業 科	4	8,760	11,405
福 祉 科	1	847	847
総合学科	6	17,093	18,500
計	24	112,195	123,193

注・産業教育設備・施設共に複数学科を設置している学校については、学級数の一番多い学科を学校数に計上した。

3 高等学校普通科等家庭科設備現有・投資状況 ※高等学校普通科等家庭科設備管理簿調べ

学校数	現有金額(円)	投資金額(円)
58	156,572,673	195,472,181

注・学校数は、国庫補助金を活用して家庭科設備を整備した学校数。廃校となった前橋東商業を含む。

4 高等学校普通科等家庭科施設現有・投資状況 ※高等学校普通科等家庭科施設管理簿調べ

学校数	現有面積(㎡)	投資面積(㎡)
28	7,418	7,783

注・学校数は、国庫補助金を活用して家庭科施設を整備した学校数。

第2節 理科教育振興法関係

平成26年度における、理科教育設備の整備状況は次のとおりである。

1 理科教育設備

学校種別整備額

学校種別	学校数 (校)	国庫補助金 (千円)	設置者負担額 (千円)	整備額 (千円)
小 学 校	63	7,086	7,444	14,530
中学校及び中等教育学校（前期）	46	5,576	5,859	11,435
高等学校及び中等教育学校（後期）	1	150	174	324
特別支援学校	0	0	0	0
計	110	12,812	13,477	26,289

2 算数・数学設備

学校種別整備額

学校種別	学校数 (校)	国庫補助金 (千円)	設置者負担額 (千円)	整備額 (千円)
小 学 校	10	728	769	1,497
中学校及び中等教育学校（前期）	7	675	711	1,386
高等学校及び中等教育学校（後期）	0	0	0	0
特別支援学校	0	0	0	0
計	17	1,403	1,480	2,883

第3節 特別支援教育就学奨励費関係

1 特別支援学校

特別支援学校への就学の特殊事情を踏まえ、その就学に係る保護者等の経済的負担を軽減するため、各特別支援学校に対して、次のとおり経費を支出した。(国庫1/2)

平成26年度特別支援教育就学奨励費交付額

	学 校 名	補助事業に要した 経費(交付額)	対 象 人 員
県 立	盲 学 校	14,326,439円	50人
	聾 学 校	16,903,899	100
	前 橋 高 等 養 護 学 校	13,827,993	149
	赤 城 養 護 学 校	1,517,727	29
	み や ま 養 護 学 校	33,196,960	191
	高 崎 高 等 養 護 学 校	15,925,417	141
	二 葉 養 護 学 校	17,772,314	105
	二 葉 高 等 養 護 学 校	9,079,852	53
	あ さ ひ 養 護 学 校	13,604,845	107
	伊 勢 崎 特 別 支 援 学 校	9,214,449	125
	太 田 高 等 養 護 学 校	7,507,828	96
	館 林 高 等 特 別 支 援 学 校	3,234,425	41
	館 林 特 別 支 援 学 校	5,563,446	69
	榛 名 養 護 学 校	26,499,407	182
	渡 良 瀬 養 護 学 校	17,467,666	101
	小 計	205,642,667	1,539
市 立	前 橋 市 立 養 護 学 校	7,964,639	95
	高 崎 市 立 養 護 学 校	6,010,291	63
	桐 生 市 立 養 護 学 校	3,385,540	38
	太 田 市 立 太 田 養 護 学 校	9,022,769	109
	小 計	26,383,239	305
私立	学校法人大出学園 若葉高等学園	1,897,841	23
合 計		233,923,747	1,867

2 特別支援学級

小・中学校の特別支援学級への就学の特殊事情を踏まえ、その就学に係る保護者の経済的負担を軽減するための事業を実施する市町村に対して、国はその1/2を補助した。

補 助 事業者名	補助事業に 要した経費	対 象 人 員		
		小学校	中学校	合計
34市町村	57,676,030円	3,509人	1,792人	5,301人

第4節 高等学校定時制課程修学奨励金

働きながら学ぶ定時制課程高校生の修学を奨励するために、昭和49年度から発足した国庫補助事業であるが、平成17年度より県単事業となった。

平成26年度の貸与実績は次表のとおりである。

学 年	人 員 (人)	貸与月額(円)	事業費総額 (円)
1	1	14,000	168,000
2	3	14,000	504,000
3	3	14,000	504,000
4	4	14,000	672,000
計	11		1,848,000

第5節 要保護児童・生徒援助費補助(学用品費等)

経済的理由によって就学困難と認められる生活保護を受けている世帯の児童及び生徒に対し、学用品費等のうち生活保護（教育扶助）の対象とならない修学旅行費について必要な援助を行った市町村は、次表のとおりである。

費目名	修学旅行費			
給与額等	給与人員		給与額 (円)	
市町村名	小	中	小	中
前橋市	17	20	345,873	1,125,893
高崎市	18	16	184,643	916,606
桐生市	2	4	36,611	258,973
伊勢崎市	8	10	154,840	600,710
太田市	2	3	39,670	188,721
沼田市	4	0	84,228	0
館林市	2	5	34,648	276,631
渋川市	2	1	45,295	65,386
藤岡市	1	1	18,617	71,196
富岡市	1	2	21,812	85,326
安中市	1	0	18,300	0
みどり市	1	0	18,029	0
榛東村	1	1	20,103	57,290
吉岡町	1	1	19,721	54,991
下仁田町	0	1	0	65,812
中之条町	1	1	21,190	57,290
嬭恋村	1	0	16,829	0
東吾妻町	1	0	21,190	0
玉村町	0	2	0	120,000
大泉町	6	2	118,571	114,580
邑楽町	0	1	0	57,290
計	70	71	1,220,170	4,116,695

第6節 幼稚園就園奨励費補助

幼稚園教育の一層の普及を図るため、幼稚園児の保護者のうち所得が低い者に対して市町村が行う就園奨励事業について、次表のとおり国の助成（1／3以内）が行われた。

市町村名	補助金額 (千円)	国庫補助対象事業費（円）		
		公立幼稚園分	私立幼稚園分	合計
前橋市	115,586	7,893,100	465,353,020	473,246,120
高崎市	118,675	10,570,700	472,635,530	483,206,230
桐生市	12,905	4,151,500	47,706,600	51,858,100
伊勢崎市	35,508	7,569,600	137,580,900	145,150,500
太田市	72,209	0	292,721,054	292,721,054
沼田市	5,172	3,123,200	17,781,200	20,904,400
館林市	9,383	733,500	37,604,500	38,338,000
渋川市	9,583	7,425,350	31,350,600	38,775,950
藤岡市	10,206	0	41,346,400	41,346,400
富岡市	7,880	0	32,307,800	32,307,800
安中市	13,714	0	55,323,000	55,323,000
みどり市	8,111	1,115,000	32,432,200	33,547,200
吉岡町	5,896	0	23,994,800	23,994,800
甘楽町	571	2,301,300	0	2,301,300
中之条町	218	883,500	0	883,500
草津町	1,304	0	5,294,700	5,294,700
高山村	180	726,000	0	726,000
みなかみ町	1,606	3,209,100	3,267,300	6,476,400
玉村町	3,888	3,960,000	11,735,700	15,695,700
板倉町	5,134	0	20,690,200	20,690,200
千代田町	428	1,737,000	0	1,737,000
大泉町	17,103	0	69,429,840	69,429,840
邑楽町	51	153,660	0	153,660
計	455,311	55,552,510	1,798,555,344	1,854,107,854

第7節 へき地児童生徒援助費等補助

交通条件及び自然条件等に恵まれない山間地等に所在する公立小中学校の教育の振興を図るためへき地教育振興法等に基づき、遠距離通学の負担軽減策を講じる市町村を支援した。

1 スクールバス購入費補助

へき地学校、学校統合及び過疎地域等におけるバス路線の廃止等による遠距離通学児童・生徒の通学条件の緩和を図るために運行するスクールバスを購入する市町村に対し、次のとおり国の助成（1／2以内）が行われた。

市町村名	補助事業費	補助金額	導入台数
中之条町	7,074,000 円	2,570 千円	1 台
みなかみ町	5,039,275	2,510	1
計	12,113,275	5,080	2

2 遠距離児童・生徒通学費補助

学校統廃合に伴い遠距離通学する小中学校の児童・生徒に対して通学費を負担している市町村に対し、次のとおり国の助成（1／2以内）が行われた。

市町村名	補助事業費	補助金額	補助対象児童・生徒数		
			児童	生徒	計
高崎市(旧倉渚村)	4,794,863 円	1,442 千円	79 人	0 人	79 人
嬭恋村	41,285,798	11,881	144	109	253
片品村	33,907,120	9,884	105	0	105
計	79,987,781	23,207	328	109	437

第8節 群馬県教育文化事業団高等学校等奨学金貸与

学力等に優れた生徒で経済的理由により修学が困難な者に対して、公益財団法人群馬県教育文化事業団を通じて無利子の奨学金を貸与した。

区 分		貸与人数	貸 与 月 額	貸 与 総 額
		人	円	円
公 立	自 宅	102	18,000	22,032,000
公 立	自 宅 外	2	23,000	552,000
私 立	自 宅	51	30,000	18,360,000
私 立	自 宅 外	9	35,000	3,780,000
計		164		44,724,000

第9節 高等学校等奨学金貸与

勉学意欲がありながら経済的理由により高等学校等での修学が困難な者に対して無利子の奨学金を貸与した。

区 分		貸与人数	貸 与 月 額	貸 与 総 額
		人	円	円
公 立	自 宅	1	18,000	216,000
公 立	自 宅 外	0	23,000	0
私 立	自 宅	0	30,000	0
私 立	自 宅 外	0	35,000	0
計		1		216,000

第10節 就学支援金

高等学校等における教育に係る経済的負担を軽減し、教育の機会均等を図るため、平成26年4月以降に入学した中・低所得世帯の高校生等に対し、その授業料に充てるための就学支援金を給付した。

区 分	給付額	備 考
就 学 支 援 金	1,324,206 千円	平成26年度新入生12,050人に給付

第11節 学び直しへの支援

以前に高校を退学して公立高校へ再入学した生徒が、就学支援金の支給月数又は支給単位数を超過したことにより、就学支援金を受けられない場合、最大24か月の間、学び直し支援金を給付した。

区 分	給付額	備 考
学 び 直 し へ の 支 援	77 千円	平成26年度13人に給付

第12節 奨学のための給付金

全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、平成26年4月以降に入学した高校生等のいる低所得世帯に対して奨学のための給付金を給付した。

区 分	給付額	備 考
奨学のための給付金	126,606 千円	平成26年度新入生1,802人に給付

第5章 学校(園)の設廃と高等学校の収容計画

第1節 幼稚園、小・中学校の設廃

1 幼稚園の設置・廃止

新 設 (平成26年4月1日)	廃 止 (平成27年3月31日)
○新設園なし	○廃止園なし

2 小・中学校の設置・廃止

新 設 (平成26年4月1日)	廃 止 (平成27年3月31日)
○新設校なし	○前橋市立嶺小学校 ○中之条町立沢田小学校 ○中之条町立名久田小学校 ○嬭恋村立西小学校 ○嬭恋村立田代小学校 ○嬭恋村立干俣小学校 ○東吾妻町立東中学校 ○東吾妻町立太田中学校 ○東吾妻町立原町中学校 ○東吾妻町立岩島中学校 ○東吾妻町立坂上中学校

第2節 高等学校の課程・学科等の設廃

平成26年度については、学校、課程・学科等の設置及び廃止は実施していない。

第3節 特別支援学校の設廃

1 特別支援学校の設置・廃止

新 設（平成27年4月1日）	廃 止（平成27年3月31日）
○県立しろがね特別支援学校 ○県立伊勢崎高等特別支援学校 ○県立沼田特別支援学校 ○県立藤岡特別支援学校 ○県立富岡特別支援学校 ○県立吾妻特別支援学校	○県立渡良瀬養護学校しろがね分校 ○県立前橋高等養護学校伊勢崎分校 ○県立榛名養護学校沼田分校 ○県立みやま養護学校藤岡分校 ○県立みやま養護学校富岡分校 ○県立榛名養護学校吾妻分校 ○県立赤城養護学校日赤分校 ○県立赤城養護学校桐生分校 ○県立赤城養護学校伊勢崎分校

※上記赤城養護学校の分校は分教室(院内教室)に変更

2 特別支援学校の校名変更

新 校 名（平成27年4月1日）	旧 校 名（平成27年3月31日）
○県立前橋高等特別支援学校 ○県立赤城特別支援学校 ○県立赤城特別支援学校小児医療センター校 ○県立高崎特別支援学校 ○県立高崎高等特別支援学校 ○県立二葉特別支援学校 ○県立二葉高等特別支援学校 ○県立あさひ特別支援学校 ○県立太田高等特別支援学校 ○県立渋川特別支援学校 ○県立渡良瀬特別支援学校 ○前橋市立前橋特別支援学校 ○高崎市立高崎特別支援学校	○県立前橋高等養護学校 ○県立赤城養護学校 ○県立赤城養護学校小児医療センター分校 ○県立みやま養護学校 ○県立高崎高等養護学校 ○県立二葉養護学校 ○県立二葉高等養護学校 ○県立あさひ養護学校 ○県立太田高等養護学校 ○県立榛名養護学校 ○県立渡良瀬養護学校 ○前橋市立養護学校 ○高崎市立養護学校

第6章 群馬県総合教育センター

第1節 概 況

総合教育センターでは、幼児・児童・生徒の「生きる力」の育成に向けて教職員の資質向上を図るため、研修講座などの研修事業、調査研究事業を実施するとともに、子どもたちや保護者、教職員等に対する教育活動支援事業や教育相談事業などを実施した。

第2節 研修事業

「ぐんま教職員ステージアップシステム」に基づき、教職員の経験や職種職務に応じた研修を実施し、教科指導力や生徒指導力、喫緊の教育課題への対応力を高めるなど、教職員としての資質向上を図った。

1 研修講座

(1) 講座の概要及び実績

「全国学力・学習状況調査」、「ぐんまの子どもの基礎・基本習得状況調査」などで明らかになった課題や受講者アンケート調査の結果を踏まえて研修講座の内容を見直し、84講座を開講した。

区 分	講座数(講座)	開催日数(日)	受講者数(人)
基幹研修	28	224	1,506
指定研修	30	60	2,028
希望研修	23	55	1,322
公開講座	3	3	320
全 体	84	342	5,176

<講座概要>

基幹研修 ……………初任者研修、3年・5年・10年目研修等の経験年数に応じた研修

指定研修 ……………新任管理職や新任主事・主任等の職務に応じた研修

希望研修 ……………教科等の専門的な知識や技能の向上を図るための研修

公開講座 ……………幼児教育やキャリア教育など一般県民を対象とした講座

ア 研修内容による分類

研 修 内 容	割合(%)	研 修 内 容	割合(%)
教職・専門に関するもの	35.4	幼児教育に関するもの	3.0
教科の指導力に関するもの	44.8	学校事務に関するもの	1.5
教職・教養に関するもの	6.6	その他	2.4
特別支援教育に関するもの	6.5		

イ 講師による分類

講 師 分 類		割 合 (%)	
民 間 人	会社役員・技術者等	1.2	4.8
	医師・弁護士等	3.6	
学 校 職 員	県内公立学校・幼稚園	19.7	24.7
	県内私立学校・幼稚園	1.1	
	県外公立・私立学校・幼稚園	0.5	
	大学	3.4	
県 職 員	知事部局	2.9	2.9
教育委員会等 職 員	県教育委員会	13.9	15.8
	市町村教育委員会	0.1	
	国・県外の教育関係機関	1.8	
総合教育センター職員		50.2	50.2
その他		1.6	1.6

ウ 研修形態による分類

研 修 形 態		割 合 (%)	
講義型	講義・講話・講演等	35.5	
参加型	実践等	4.2	64.5
	協議等	44.5	
	実習・体験等	15.8	

2 教育研修員研修

教員の資質能力の向上を図るために、教育の今日的課題の解決や実践的指導力の向上を目指した研究、長期社会体験による研修を行い、優れた識見と指導力を身に付けた教育活動の推進者を育成した。

(1) 長期研修

ア 研修の基本方針

本県の教育課題を踏まえた研修を通して、実践的な指導力を身に付けるとともに、所属校や地域の中核として指導的な役割を担うことのできる人材を育成する。

イ 研修員数 (単位：人)

小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
14	8	2	1	25

ウ 研究領域 (単位：人)

研 究 領 域	研修員数	研 究 領 域	研修員数
国語	2	外国語活動	1
社会、地歴、公民	1	特別活動	2
算数、数学	3	特別支援教育	2
理科	2	生徒指導・教育相談	2
音楽	2	英語教育カリキュラム開発	5
体育、保健体育	2	学力向上	1

(2) 長期社会体験研修

ア 研修の基本方針

企業等における研修を通して、社会的識見や教科の専門性を深めるとともに、本県のキャリア教育の中核として指導的な役割を担うことのできる人材を育成する。

イ 研修員数 (単位：人)

中学校	高等学校	合計
1	3	4

ウ 派遣先企業等 (単位：人)

企業等名	義務校教員	企業等名	県立校教員
サンデン株式会社	1	株式会社ミツバ	1
		有限会社あずま産直ねっと	1
		株式会社群馬銀行	1

(3) 特別研修

ア 研修の基本方針

- ・学校に勤務しながら、年間25日、当センターで研修を行う。
- ・児童生徒の実態に応じた授業実践を通して、児童生徒の学力向上を図るとともに、授業公開を行うことにより教職員の指導力向上に寄与する。

イ 研修員数 (単位：人)

幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
2	24	24	14	1	2	67

ウ 研究領域

(単位：人)

研 究 領 域	研修員数	研 究 領 域	研修員数
国語	6	工業	2
社会、地歴、公民	5	商業	1
算数、数学	15	道徳	6
理科	8	外国語活動	1
音楽	1	特別活動	5
図画工作、美術	2	幼児教育、幼小連携	2
体育、保健体育	1	特別支援教育	3
外国語	5	生徒指導・教育相談	2
農業	2		

(4) 指導力向上研修

ア 研修の基本方針

学習指導や生徒指導、児童生徒や保護者への対応等に課題を有する教員に研修を行い、教員としての使命感や資質能力の向上を図る。

イ 研修員数

1名（義務校）

第3節 調査研究事業

1 調査研究

今日的な教育課題の解決に役立つよう、教育研究等の調査研究に取り組んだ。

係・センター	研究テーマ
義務教育研究係	学校におけるOJTの推進
高校教育研究係	高等学校における校内研修の活性化
教育情報推進係	CMSを活用した情報発信に関する研究
特別支援研究係	特別支援学級の指導の充実のための手引の作成
幼児教育センター	幼児期における運動に関する調査研究
いじめ・生徒指導相談係	いじめ相談事業を研修講座等に活用するための調査研究

第4節 教育活動支援事業

1 カリキュラムセンターの運営

特色ある学校づくりと授業の充実を図るため、図書や教育関係資料の収集と貸出、教材教具の貸出・提供及び県内各学校の校内研修への講師派遣などの支援を行った。

(1) 図書等の蔵書数

(H27.3.31現在)

図書	雑誌	教育研究紀要等	教育用ビデオ・DVD	教育用ソフトウェア
14,899冊	3,837冊	39,060冊	99タイトル	324タイトル

(2) 図書等の貸出・提供数

図書・雑誌・教育研究紀要等	教育用ビデオ・DVD・ソフトウェア	教育資料複写	合計
2,388冊	268本	70件	2,726

(3) 研修支援隊の派遣等の件数

研修支援隊							教材・教具の 貸出・提供
幼稚園・保育園	小学校	中学校	高校	特別支援学校	教育委員会等	合計	
7	51	27	28	4	12	129	618件

(4) 授業に活かすマルチメディアコンテンツの収集・活用（G-T a K支援事業）

学習に役立つ静止画、動画などを約65,800コンテンツを収集し、希望する県内の学校に提供するとともに、最新のコンテンツが活用できるようWeb上での提供も行った。

2 めんまスクールネットの運営

県内の公立学校（県立79校、市町村立62校）がインターネットに接続し安心して様々な教育情報の入手や発信ができるように、当センターにサーバーを配置し教育情報通信ネットワークの拠点となり、ウイルス対策や閲覧制限、迷惑メール対策等の一元管理を行った。

3 教育情報提供

(1) 「めんま教育フェスタ」の開催

「めんまの教育」について共に考える「めんま教育フェスタ」を2月7日（土）に開催したところ、668人が来場した。当センターの事業の公開や教育研修員による研究成果の発表、世界遺産関連、幼児教育、理科教育ほか参加者体験・展示を実施。また、群馬大学教育学部教授の江森英世氏による学力向上推進講座、文部科学省教科調査官の直山木綿子氏による英語教育改革講座の2講演を行った。

(2) 21世紀めんま教育賞の実施

県民及び教職員から、教育の向上についての考えや実践についての論文を募集した。優れた論文を表彰するとともに、当センターのWebページで紹介した。

区 分	応募総数	入賞数
みやま未来賞（県民の部）	146	5
杉の子賞（教職員の部）	35	6

（単位：編）

第5節 教育相談事業

1 子ども教育支援センター

教育にかかわる相談、学級で配慮を要する児童生徒の相談、発達や障害にかかわる相談等に対応した。

また、自立支援アドバイザー4名を県内適応指導教室に派遣し、各適応指導教室の不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた継続的支援・指導の援助を行った。

(1) 相談件数

ア 教育相談

(ア) 校種別相談延べ件数

	幼児	小学生	中学生	高校生	不明	合計
来所相談	0	104	139	96	0	339
電話相談	18	389	281	172	78	938
合計（件）	18	493	420	268	78	1,277
割合（％）	1.4	38.6	32.9	21.0	6.1	100.0

(イ) 相談内容別延べ件数

	いじめ	不登校	行動	友人	学業	養育	学校の指導	その他	合計
来所相談	4	268	2	1	0	63	0	1	339
電話相談	171	159	24	77	45	235	124	103	938
合計（件）	175	427	26	78	45	298	124	104	1,277
割合（％）	13.7	33.4	2.0	6.1	3.5	23.3	9.7	8.3	100.0

イ 子どもの発達相談

※「第6節 特別支援教育センター事業」参照

2 いじめ・生徒指導相談室

県内全ての国立、公立、私立の小・中・高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の児童生徒及び教職員に「いじめ相談カード」を配布し、相談事業について周知を図った。

いじめ相談を実施し、関係機関と連携して問題の早期解決に努めた。

(1) 学年別相談延べ件数

区 分	幼 児	小学生						中学生			高校生			その他	合計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	1年	2年	3年		
来所相談	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	4
電話相談	3	15	8	15	19	14	12	27	21	7	10	10	0	10	171
合計(件)	3	15	8	15	19	16	12	27	23	7	10	10	0	10	175
割合(%)	1.7	8.6	4.6	8.6	10.9	9.1	6.9	15.4	13.1	4.0	5.7	5.7	0	5.7	100.0

第6節 特別支援教育センター事業

1 子どもの発達相談

乳幼児から高校生までの保護者や教職員等を対象に、子どもの発達や障害に関する来所相談や電話相談、訪問相談を実施した。

(1) 相談件数

ア 校種別相談延べ件数

	乳幼児	小学生	中高生	不明	合計
来所相談	659	217	27	0	903
電話相談	119	111	262	3	495
訪問相談	3	2	0	0	5
合計(件)	781	330	289	3	1,403
割合(%)	55.7	23.5	20.6	0.2	100.0

イ 相談内容別延べ件数

	生活	行動	言語	修学進路	指導方法	学習	近況報告	情報収集	その他	合計
来所相談	387	327	106	43	23	14	2	0	1	903
電話相談	74	243	23	20	3	27	67	32	6	495
訪問相談	0	5	0	0	0	0	0	0	0	5
合計(件)	461	575	129	63	26	41	69	32	7	1,403
割合(%)	32.9	41.0	9.2	4.5	1.9	2.9	4.9	2.3	0.4	100.0

2 特別支援教育に関する情報の提供

特別支援教育に関する指導資料や特別支援学校が開催する研修会等の案内を、当センターWebページに掲載した。

第7節 幼児教育センター事業

1 まちかど子育て会議

子育て中の保護者を対象に、幼児の生活の充実と心の成長をはぐくむための大人の在り方を考えるため、「ぐんまの子どものためのルールブック50」の内容をテーマに研修会を実施した。

実施回数：1回（参加者数：32名）

実施市町村：藤岡市

また、地域の子育ての支援者に「家庭教育充実のための地域で取り組む子育ての支援者研修会」を当センターで実施した。

実施回数：3回（参加者数：104名）

2 タヤけ保育研修会

国公立幼稚園等の教諭・保育所の保育士等を対象に、幼児教育をめぐる課題解決のための研修会を実施した。

実施回数：6回（参加者数：221名）

実施市町村：桐生市、長野原町、富岡市、沼田市、前橋市、伊勢崎市

3 保育アドバイザー派遣

子育て中の保護者を対象としたセミナーや幼稚園・保育所等の園内研修や市町村が行う研修に、保育アドバイザーを講師として派遣した。

派遣回数：保護者を対象 54回（参加者数：3,443名）

幼稚園・保育所・市町村を対象 21回（参加者数：991名）

4 子育て相談・保育相談

保護者からの子育てにかかわる相談、幼稚園教諭や保育士からの保育にかかわる相談等に対応した。

(1) 相談件数

ア 年齢別延べ件数

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小1~3	小4~6	不明	合計
来所相談	0	1	0	1	0	1	0	0	0	1	4
電話相談	13	9	16	28	34	41	0	10	3	4	158
合計(件)	13	10	16	29	34	42	0	10	3	5	162
割合(%)	8.0	6.2	9.9	17.9	21.0	25.9	0	6.2	1.9	3.0	100.0

イ 相談内容別延べ件数

対 象 相 談 内 容	保護者等						教職員等				そ の 他	合計
	しつけ	学校・園 の指導	発達 不安	就園 就学	家庭 関係	保護者同 士の関係	同僚との 関係	環境 教材	気にな る子	保護者と の関係		
来所相談	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	1	4
電話相談	51	8	51	1	3	1	0	0	3	1	39	158
合計(件)	51	8	53	1	3	1	0	0	4	1	40	162
割合(%)	31.5	4.9	32.7	0.6	1.9	0.6	0	0	2.5	0.6	24.7	100.0

第7章 教育研究団体への助成

第1節 教育研究団体への助成

県内幼・小・中・高等学校及び特別支援学校に勤務する教職員等によって組織されている教育研究団体は、自主的な研究活動をととして構成員の研究意欲や資質の向上を図っている。その成果は、各学校の教育実践に広く活用され、幼児・児童・生徒の学力向上に大いに役立っている。

本県の教育の向上に大きな役割を果たしている教育研究団体に対して、各種研究会の共催・後援・講師派遣、専門的事項についての指導助言など、組織的、計画的、継続的に研究活動が行えるよう様々な支援を行ってきた。

平成26年度の委託金は、特別支援教育関係は81千円、高等学校関係は230千円である。

第8章 学校保健

第1節 概 況

平成26年度教育行政方針に基づき、心身ともにたくましい人間の育成を図るために、学校における健康教育を生涯にわたる人間の基礎を培う重要な過程としてとらえ、関係機関等の協力のもとに、健康教育の充実に努めた。

1 健康教育

保健主事、養護教諭及び教職員を対象とした研修会や講習会等を開催し、資質の向上に努めるとともに、エイズ教育や薬物乱用防止教育のための教材や啓発パンフレット等を教職員・児童生徒へ配布し啓発した。

また、指定校等において、現代的健康課題解決に向けた実践的指導や研究を推進し、その成果を県内各学校が活用するよう努めた。

2 保健管理

児童生徒健康管理対策事業等により、適正な健康診断の実施と事後措置の徹底を図った。

学校環境衛生については、「学校環境衛生基準」に基づき、定期検査等により水質管理や室内空気等の検査を実施した。

第2節 主な事業

1 指導研修事業

(1) 健康教育担当者連絡協議会

健康の推進に資するため、次のとおり研修会を開催した。

ア 期日

7月3日

イ 会場

藤岡市みかぼみらい館

ウ 講義

「医薬品に関する教育の進め方と学校での管理」

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課

健康教育調査官 北垣 邦彦

「学校における食物アレルギー対応と課題」

群馬大学大学院医学系研究科

小児科学分野 教授 荒川 浩一

(2) 性・エイズ教育及び薬物乱用防止に関する指導者研修会

エイズは若い世代に感染が広がりつつあり、感染者の急増が危惧されている。また、薬物乱用者の増加及び低年齢化の傾向に対して、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進が緊急の課題となっているため、県内の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の教職員を対象に次のとおり研修会を開催した。

ア 期日

6月10日 性・エイズ教育に関する指導者研修会

6月12日 薬物乱用防止に関する指導者研修会

イ 会場

群馬会館ホール

ウ 内容

(ア) 性・エイズ教育に関する指導者研修会

- 講 義 「本県におけるH I V感染者・エイズ患者の現状について」
講 師 保健予防課感染症対策係 主事 横堀 功一
講 義 「子どもたちをネットの被害から守るために」
～セーフネット標語「おぜのかみさま」～
講 師 少子化対策・青少年課 指導担当係長 磯川 直義
講 義 「思春期の性と心」
講 師 公益財団法人日本学校保健会 事務局長 並木 茂夫

(イ) 薬物乱用防止に関する指導者研修会

- 講 義 「学校における薬物乱用防止教育の考え方と進め方」
講 師 筑波大学大学院人間総合科学研究科 教授 野津 有司
実践発表 「自信を持って断るために」
発 表 者 高崎市立第一中学校 教諭 眞下 真澄
講 義 「喫煙防止教室について」
講 師 保健予防課健康増進係 丸山 奈緒子

(3) 薬物乱用防止教室指導者講習会

各学校における薬物乱用防止教室の開催を推進、充実させるため、指導者に対して学校教育及び児童生徒の実態を踏まえ、発達段階に応じた有効な教育が実施されるよう次のとおり講習会を開催した。

ア 期日

7月9日

イ 会場

群馬会館ホール

ウ 内容

- 講 義 「「ダメ。ゼッタイ。」で終わらせない薬物乱用防止教室」
講 師 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所
薬物依存研究部心理社会研究室長 嶋根 卓也
講 義 「効果的な薬物乱用防止教育に向けて」
講 師 日本薬物対策協会 馬崎 奈央
実践発表 「薬物乱用防止の啓発劇」
発 表 者 現代劇センター真夏座 羽藤 雄次

2 平成26年度学校保健功労者等の表彰

(1) 学校保健表彰（文部科学大臣表彰）

学校保健の推進に功績があり、かつ、その成果が全国的な水準の向上に貢献し得ると考えられる個人について文部科学大臣より表彰を受けた。

学 校 医	北川 洋	桐生市立菱小学校
学校歯科医	松坂 泰	群馬県立富岡東高等学校
養 護 教 諭	鈴木 貴代美	沼田市立薄根中学校

(2) 群馬県教育委員会学校保健優良学校等表彰

心身ともに健康な児童生徒の育成を目指し、学校保健に貢献した学校及び個人を表彰した。

ア 期日

11月20日

イ 会場

群馬会館ホール

ウ 学校保健功労者

学校医……野村 洋二 ほか27名

学校歯科医…松本 徹 ほか16名

学校薬剤師…小林 潤子 ほか2名

校長……熊倉 幸子

教諭……山口美千世

養護教諭……北村 雅子 ほか1名

3 健康管理関係事業

(1) 児童生徒の健康管理

児童生徒が健康で快適な学校生活を送ることができるよう、定期健康診断を実施し、その結果をもとに適切な学校生活管理指導を実施している。

そのために、心臓検診、尿検査、貧血検査、胸部X線検査等の児童生徒健康管理対策事業を実施した。

(2) へき地学校巡回検診

耳鼻科・眼科の学校医が配置されていないへき地学校を対象に県医師会の協力を得て、次表のとおり児童生徒の耳鼻科、眼科の検診を実施した。

平成26年度へき地学校巡回検診

実施日	科目	実施学校名及び受診者数
9月11日	耳鼻科 眼科	草津町立草津小学校 279
9月17日		長野原町立第一小学校 19、西中学校 70
9月18日		みなかみ町立藤原小学校 15、藤原中学校 9
9月25日		中之条町立六合小学校 47、六合中学校 37、沢田小学校 150 安中市立細野小学校 69、松井田北中学校 41
10月15日		上野村立上野小学校 48、上野中学校 30
10月17日		高山村立高山小学校 197、高山中学校 111

(3) 健康推進学校、よい歯・口のコンクール

ア 健康推進学校

健康推進学校の審査対象区分は、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校を規模別に、大規模校（小学校：19学級以上、中学校：13学級以上）、中規模校（小学校：7～18学級、中学校：7～12学級）、小規模校（小学校、中学校とも6学級以下）に区分して審査した。

全72校の応募校から、第一次審査で上位賞候補となった13校について現地審査を行い、次のとおり優良校以上の推進学校を決定した。

規模区分	賞区分	小 学 校	中 学 校
小規模校	特別賞		沼田市立薄根中学校
	優秀校	前橋市立中川小学校	渋川市立赤城南中学校
	優良校	藤岡市立日野小学校 安中市立細野小学校 太田市立東小学校	安中市立松井田北中学校
中規模校	特別賞	高崎市立中央小学校 高崎市立中川小学校	
	優秀校	高崎市立新高尾小学校	伊勢崎市立境西中学校
	優良校	高崎市立豊岡小学校	
		前橋市立岩神小学校	前橋市立元総社中学校
		伊勢崎市立境剛志小学校	高崎市立豊岡中学校
		渋川市立橘小学校	富岡市立東中学校
		高崎市立北小学校	
		高崎市立城南小学校	
		高崎市立大類小学校	
		高崎市立南八幡小学校	
		高崎市立車郷小学校	
		高崎市立久留馬小学校	
		藤岡市立神流小学校 桐生市立北小学校	
大規模校	特別賞	富岡市立富岡小学校	高崎市立高松中学校
	優秀校	高崎市立佐野小学校	高崎市立塚沢中学校
		高崎市立東部小学校	
		高崎市立中居小学校	
	優良校	前橋市立東小学校	
		高崎市立六郷小学校	
		高崎市立倉賀野小学校 大泉町立西小学校	

高等学校・特別支援学校

優 良 校	群馬大学教育学部附属特別支援学校
-------	------------------

イ よい歯・口のコンクール

学校歯科保健への意識の高揚と、歯科保健活動の発展のために、歯の衛生週間にあわせ、「よい歯・口の学校」「よい歯・口の学級」表彰及び歯と口の健康に関する図画・ポスター・啓発標語、自由研究等の応募を行った。

(ア) よい歯・口の学校

小学校（小学部）：応募校338校中表彰学校は、高崎市立中央小学校ほか23校
 中学校（中学部）：応募校184校中表彰学校は、高崎市立塚沢中学校ほか16校
 高等学校（高等部）：応募校 96校中表彰学校は、県立館林高等学校ほか5校

(イ) よい歯・口の学級

小学校（小学部）：応募数263学級中表彰学級は、渋川市立小野上小学校3年1組ほか135学級
 中学校（中学部）：応募数108学級中表彰学級は、桐生市立桜木中学校1年4組ほか40学級

(ウ) 歯科保健図画・ポスター・啓発標語

- 図画の部 : 1 位 西有 優惺 (甘楽町立小幡小学校 1 年)
ポスター小学生の部 : 1 位 今泉 菜々 (中之条町立中之条小学校 5 年)
ポスター中学生の部 : 1 位 宮下 峻 (前橋市立芳賀中学校 3 年)
標語小学生の部 : 1 位 丸橋 翔悟 (東吾妻町立太田小学校 4 年)
標語中学校の部 : 1 位 吉澤 陽菜 (前橋市立第六中学校 3 年)

第 3 節 群馬県学校保健審議会

当審議会は、県教育委員会の諮問に応じて、学校保健の向上について調査審議及び意見具申を行うため「執行機関の附属機関に関する条例」に基づき設置されている。

構成委員は、関係団体から推薦された者、学識経験者等 17 名で構成されており、専門委員会として感染症対策専門委員会、教職員精神保健専門委員会が設置され、組織の充実が図られている。

1 開催状況

(1) 平成 26 年度群馬県学校保健審議会

ア 期日

3 月 16 日

イ 場所

群馬県庁舎 7 階 審議会室

ウ 内容

(ア) 報告事項

- ・学校における感染症対策等について
- ・学校におけるアレルギー疾患対策について
- ・薬物乱用防止教育及び性・エイズ教育の推進について
- ・学校における心臓検診・腎臓検診について
- ・学校保健関係調査について
- ・がんの教育について
- ・教職員の精神保健等について
- ・その他

(イ) 協議事項

- ・子供の生活習慣や心の健康に関する取組について

第 4 節 群馬県学校保健会

当会は、本県における学校保健の進展と公益財団法人日本学校保健会の事業に協力する目的で設立され、県教育委員会事務局健康体育課内に事務局を置いている。

当会は、郡市地区学校保健会をもって組織され、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校長、保健主事、養護教諭、学校栄養士及び P T A の 8 専門部会を置いて、目的達成のため各種事業を行っている。

1 実施事業

(1) 学校保健功労者の表彰

ア 群馬県学校保健会長表彰

学校保健の普及と向上のために優れた成果をあげた個人及び学校を表彰した。

功労賞・・・学校薬剤師	高橋 一之	ほか86名
奨励賞・・・学校歯科医	久保 恭一	ほか27名
感謝状・・・養護教諭	津久井 重美子	ほか2名

- (2) 各種研究大会への参加
- (3) 会報「ぐんまの学校保健」の発行
- (4) 児童生徒心疾患対策委員会及び児童生徒腎疾患対策委員会の開催
- (5) 郡市地区学校保健会に対する運営費及び活動費補助
- (6) 学校保健に関する図書の配布

第9章 学校安全

第1節 安全指導及び安全管理

1 安全指導及び安全管理

(1) 安全指導の徹底

安全教育主任等による学校安全研究協議会を開催し、学校安全計画や学級活動における安全指導の在り方について研究協議を行い指導の徹底を図った。

ア 公立高等学校・県立特別支援学校・公立中等教育学校（後期）学校安全研究協議会

(ア) 期日

6月13日

(イ) 会場

群馬会館

イ 学校安全研究協議会（小学校・中学校・特別支援学校）

(ア) 期日

8月4日

(イ) 会場

前橋市総合福祉会館

(2) 学校安全管理の充実・強化

ア スクール・セイフティー推進事業

平成13年6月に大阪府の小学校で起きた児童殺傷事件を契機として、学校関係者、地域の関係団体の連携協力のもと、各教育事務所単位で学校安全管理に関する協議会及び研修会等を開催し、幼児児童生徒の安全確保及び学校の安全管理の充実・強化を図った。

中部教育事務所：5月30日 玉村町文化センター

西部教育事務所：5月28日 高崎市市民活動センター（ソシアス）

東部教育事務所：6月25日 笠懸公民館

利根教育事務所：9月30日 利根沼田振興局

イ 学校安全点検

学校施設等に関する主要な点検事項を定めた「学校安全総合点検票」を用いた「学校安全総合点検」を各学校が実施し、安全管理の充実・強化を図った。さらに、「学校安全巡回点検」を県立学校19校（24年度は21校、25年度は22校）に実施し、安全管理の徹底を図った。

2 交通安全指導

(1) 研究協議会等の開催

研究協議会等を開催し、学校における交通安全指導の徹底を図った。また、小・中学校教諭を対象に学校安全研究協議会を開催し、生徒の自転車安全に関する指導力の向上を図った。

ア 公立高等学校交通安全指導対策協議会

(ア) 期日

5月21日、11月27日

(イ) 会場

群馬県総合教育センター、群馬県庁291会議室

イ 学校安全研究協議会（小学校・中学校・特別支援学校）

(ア) 期日

8月4日

(イ) 会場

前橋市総合福祉会館

(2) 交通安全指導強化

交通安全思想の普及及び徹底と正しい交通ルールの実践を習慣づけるため、全国・県民交通安全運動に合わせ、各学校へ実施要領を示して指導の強化を図った。

(3) 通学路における緊急合同点検

24年度当初、児童生徒の登下校中の交通事故が全国的に相次いだことを受けて、各小学校の通学路について、学校、道路管理者、警察3者による緊急合同点検を実施した。

ア 結果概要（平成26年度末時点）

(ア) 対策必要箇所数 500箇所

(イ) 対策実施箇所数 478箇所

(4) 群馬県高校生サイクルサミット

高校生が関係する自転車事故を防止するため、一人一人の高校生が交通ルールを理解するとともに、交通社会の一員であることを自覚し、安全意識の向上を図ることを目的に実施した。

(ア) 期日

10月28日（火）

(イ) 会場

前橋自動車教習所

3 その他の事項

文部科学省主催の研究会に教職員を参加させ、指導力の向上を図るとともに、文部科学省の委託事業として、甘楽町をモデル地域とした実践的防災教育総合支援事業を実施した。また、文部科学省の補助事業として、「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」においてスクールガード・リーダー（警察官OB）を配置する3市町村（富岡市・安中市・太田市）に対し補助した。

第2節 学校安全表彰

1 平成26年度群馬県教育委員会学校安全優良学校等表彰

区分	学 校 名	代表者名
1	榛東村立南小学校	澤野 尚人

第10章 学校給食

第1節 概 況

1 学校給食の目的

学校給食は、学校給食法に基づき、児童生徒の心身の健全な発達に資し、かつ、児童生徒の食に

関する正しい理解と適切な判断力を養うことを目的として、学校教育活動の一環として実施している。

2 学校給食の実施状況

本県の公立学校給食の実施状況は、平成26年5月1日現在、次表のとおりである。

学校給食実施状況

平成26年5月1日現在

区 分	総 数		完 全 給 食		補 食 給 食		ミ ル ク 給 食		給食実施校計	
	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数
小 学 校	323	106,219	321	106,128					321	106,128
中 学 校	170	56,366	165	55,139			1	375	166	55,514
夜間定時制高校	14	1,742			3	151			3	151
特別支援学校	28	2,067	17	1,382			5	412	22	1,794
合 計	535	166,394	503	162,649	3	151	6	787	512	163,587

3 米飯給食実施状況

米飯給食の実施については、昭和57年度以降の週3回実施目標に向けての30年目であるが、学校給食における献立内容の多様化、日本型食生活への見直し等、学校給食関係者の理解を得ながら実施に向け推進を図った。本県における米飯給食の実施状況の推移は次表のとおりである。

米飯給食実施状況の推移

区 分	完全給食 実 施 校	米飯給食 実 施 校	実施率	完全給食を受ける 児童・生徒数	米飯給食を受ける 児童・生徒数	実施率
	校	校	%	人	人	%
平成17年度	534	530	99.3	178,271	177,046	99.3
平成18年度	533	530	99.4	177,344	176,481	99.5
平成19年度	531	528	99.4	176,607	175,755	99.5
平成20年度	525	522	99.4	174,793	173,943	99.5
平成21年度	523	523	100.0	174,793	174,793	100.0
平成22年度	521	521	100.0	172,622	172,622	100.0
平成23年度	515	515	100.0	170,627	170,627	100.0
平成24年度	509	509	100.0	167,568	167,568	100.0
平成25年度	505	505	100.0	165,139	165,139	100.0
平成26年度	503	503	100.0	166,394	166,394	100.0

4 食事内容

学校給食の食事内容については、「学校給食摂取基準」に基づき、家庭との連携を図り、地域における食生活の実態を考慮のうえ、献立内容及び調理方法の多様化等について充実向上が図られるよう指導した。

5 食に関する指導

食に関する指導を学校の教育全体で行うことができるよう、「平成26年度学校教育の指針」において、食育推進体制の整備と教科等の内容に関連させた食育の計画的な実施を掲げるとともに、地区別研究集会や食育推進連絡協議会の開催を通じて指導の充実について指導した。

6 衛生管理

学校給食の衛生管理については、食中毒及び感染症発生時における被害の広域化とこれによる社会的影響等を考慮し、県内学校給食施設の学校給食衛生管理巡回指導を実施した。また、学校栄養士及び学校給食調理従事員等を対象に研修会、研究会等を開催し、日常における食品衛生及び衛生管理の徹底を図った。

第2節 学校給食関係補助

1 夜間定時制高等学校夜食費補助(県単独)

夜間定時制高等学校生徒の健康保持・増進と就学援助を図るため、夜食費の補助を行った。

設置者名	学 校 名	受給人員	事業費(円)	県費補助金(円)
群馬県	前橋工業高等学校 他3校	39	694,722	694,722

2 県立学校給食設備改善充実

県立学校における給食設備の改善充実を行い、作業能率の向上、衛生管理の万全、食事内容の充実を図った。(学校の建制順)

学校名	事業費(円)	整 備 品 目
聾学校	51,840	二層シンク修繕
みやま養護学校	999,000	真空低温冷却機修繕
みやま養護学校	349,920	球根皮剥き器購入
みやま養護学校	299,160	オゾン殺菌庫内オゾン発生装置交換
二葉高等特別支援学校	216,000	調理室内機器修繕
あさひ養護学校	950,400	電気式熱風保管庫購入
館林特別支援学校	658,800	調理室内手洗い設備修繕
榛名養護学校	372,600	食器洗浄機修繕
榛名養護学校	1,000,000	学校給食開始用備品購入
渡良瀬養護学校	128,520	調理室内手洗い設備修繕
計	5,026,240	

第3節 主な事業

1 学校給食に関する指定等

(1) 食育推進に関する実践協力調理場

指定共同調理場に学校栄養職員を1名増員し、調理場と学校の連携による食育推進体制の整備と食に関する指導の充実について実践的な調査研究を行った。

伊勢崎市学校給食センターあずま食調理場

榛東村学校給食センター

玉村町学校給食センター

吉井町学校給食センター

藤岡市学校給食センター

東吾妻町立学校給食センター

みなかみ町新治学校給食センター

桐生市中央学校給食共同調理場

千代田町立学校給食センター

邑楽町立学校給食センター

2 各種研修会・講習会等

(1) 学校給食地区別研究集会

学校給食の指導並びに運営の充実及び徹底を図るため、総合主題『『生きる力』をはぐくむ食育の推進と学校給食の充実』を受け、第1分科会(学校・家庭・地域の連携推進部会)、第2分科会(食に関する指導部会)、第3分科会(管理運営部会)の各分科会ごとに、研究主題のもと協議を行う。

群馬県給食教育研究会、開催地教育委員会との共催により、次の日程で実施した。

地区・期日・会場及び出席者数

区分	地 区	期 日	会 場	出席者数
中毛	前橋 伊勢崎 渋川 北群馬 佐波	7月25日	伊勢崎市民プラザ	300名
西毛	高崎 藤岡・多野 富岡・甘楽 安中	7月25日	高崎市榛名文化会館	499名
北毛	沼田 吾妻 利根	7月23日	利根沼田振興局	120名
東毛	桐生 太田 館林 みどり 邑楽	7月23日	千代田町民プラザ	236名

(2) 食育推進連絡協議会

学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた食育推進を図るために、県内小・中・中等教育学校（前期課程）、特別支援学校の教職員の希望者を対象に、次のとおり協議会を開催した。

期 日	会 場	出席者数
6月27日	群馬会館	226名

ア 研修内容

(ア) 講 義 「第2期群馬県教育振興基本計画及び平成26年度学校教育の指針を踏まえた食育の推進」

(イ) 実践発表1 「食への関心をもち、好き嫌いをなくそうとする生徒の育成」

(ウ) 実践発表2 「健康と感謝を意識した食事のとり方ができる園児児童生徒の育成」

(3) 学校給食衛生管理研修会

学校給食関係者（栄養士、調理従事員等）の専門的知識を深め、安全・安心な学校給食実施に関する知識の向上を目的として次のとおり研修会を開催した。（隔年で2地区ずつ実施）

期 日	会 場
7月23日	利根沼田振興局
8月6日	高崎市中央公民館

ア 研修内容

(ア) 講義「学校給食による事故を防ぐために～衛生管理・アレルギー対応」

(4) 県立学校調理従事員研修会

県立学校における安全・安心な学校給食実施に関する知識の向上を目的として次のとおり研修会を開催した。

期 日	会 場
8月20日	昭和庁舎

ア 研修内容

(ア) 講義「手洗いの重要性」

(イ) 講義「学校給食の衛生管理～帳票の整備」

3 学校給食衛生管理巡回指導

嘱託指導員を1名配置し、学校給食施設を対象に巡回指導を実施し、学校給食の安全衛生管理について適切な指導・助言を行った。併せて、文部科学省事業「学校給食の衛生管理等に関する調査研究」事業を行い、学校給食調理場への衛生管理指導の充実を図った。

第4節 学校給食表彰

1 平成26年度学校給食表彰（文部科学大臣表彰）

〈優良校等〉

区分	学 校 名	代 表 者 名
1	沼田市白沢調理場	金子 清

2 平成26年度群馬県教育委員会学校給食優良学校等表彰

〈学校給食功労者 個人〉

区分	氏 名	所 属 名 (職 名)
1	西澤 陽子	中之条町立中之条小学校 栄養教諭
2	梅山 之子	高崎市教育委員会 栄養士 (学校給食担当係長)
3	玉井 久美	藤岡学校給食センター 栄養士 (主幹栄養専門員)
4	諸岡 裕美	高山村立高山小学校 栄養士 (主幹栄養専門員)
5	久保田邦良	前橋市学校給食西部共同調理場 調理員 (技士長兼指導調理技士)
6	石坂まゆみ	前橋市学校給食東部共同調理場 調理員 (技士長兼指導調理技士)

第5節 公益財団法人群馬県学校給食会

公益財団法人群馬県学校給食会では、学校給食用物資を適正円滑に供給し、あわせて学校給食の普及充実とその健全な発達を図ることを目的として活動している。

なお、平成26年度の学校給食用物資の取扱実績及び利用状況は次のとおりである。

1 物資の取扱（物資売渡）実績

- (1) パン・麺（小麦粉）
721.2 t / 686,054千円
- (2) 米飯（おこわを含む）
1,525.8 t / 1,032,233千円
- (3) アルファ化赤飯
17.8 t / 19,696千円
- (4) 精麦
4.2 t / 1,412千円
- (5) 一般物資
215,611千円

2 学校給食の普及・充実に関する事業

- (1) 委託加工パン工場、炊飯施設及び麺工場に対する現地検査・指導
延べ47施設
- (2) 委託加工施設衛生管理研修会
延べ51施設
- (3) パン品質評価指導会
15施設
- (4) 食品検査事業
学校給食用物資の安全・安心を確保するため放射性物質及び残留農薬検査等を実施(136検体)
- (5) 「学校給食ぐんまの日」助成事業
助成対象人員 135,580人
- (6) 学校給食用物資展示研修会
展示業者数 19社
参加来場者 約160名
- (7) 学校給食献立調理発表会
参加地区 12地区
- (8) 国産食肉利用促進事業
参加者 28名

- (9) 学校給食用米粉パン利用促進事業（県農政部助成事業）
米粉パン（こめっこぱん）助成食数 804,619食
- (10) 各種講習会・研修会等への出席

3 機器貸出事業

- (1) 簡易ふらん器 23回
- (2) ATP拭取り検査器 91回
- (3) 手洗いチェッカー 21回
- (4) 展示資料（給食レプリカ・パネル等） 11回

第11章 学校体育

第1節 児童生徒の体力向上

1 体力優良証授与

本県児童生徒の体力向上への意識を高めるため、新体力テストの総合評価基準がA段階に達した児童生徒に体力優良証を授与した。

＜平成26年度授与実績＞

小 学 校	中 学 校	高等学校	合 計
7,145	9,267	3,288	17,066

2 新体力テスト実施の推進

本県は、スポーツテストのうち運動能力テストを昭和42年度から昭和51年度まで3年ごとに、昭和53年度からは毎年実施した。また、昭和55年度からは、体力診断テストも併せて実施した。平成11年度から内容の改訂に伴い、名称も「新体力テスト」と改め実施している。今後も各学校における新体力テストの実施とその効果的な活用を期待するものである。

第2節 体育・保健体育科学習指導の充実

1 教科体育の充実

(1) 学校体育実技指導協力者派遣事業

小学校、中学校及び高等学校体育担当教員の資質の向上を図るため、体育の授業及び実技研修に実技指導の堪能な民間人を実技指導協力者として派遣した。

なお、協力者が指導助言を担当する種目は、水泳、柔道、剣道、及び教育委員会が指定する運動種目である。平成26年度の実績は次のとおりである。

ア 指導方法①

教科体育における実技の補助指導等に派遣する。

(ア) 小学校関係 61（水泳61）

イ 指導方法②

実技研修会等における指導・助言に派遣する。

(ア) 教育委員会・団体 1（水泳1）

(2) 体育授業研修モデル構築事業

体育授業の充実を図るため授業実践上の課題を明らかにし、課題解決のための方策等を具体化するとともに、県内外の優れた体育授業実践者の授業実践を収集・検討し、体育授業研修モデルを作成することで、体育授業者の資質向上を図り、子どもの体力低下に歯止めをかける一助とする。

ア 体育授業モデル作成事業（小学校）

- (ア) 体育授業モデル作成専門部会を開催し、平成24年度までに作成してきた「体育授業モデル」を活用した授業実践について研究する。
- (ウ) 専門員により、作成専門部会を開催し、体育授業モデルを活用した授業を公開する。本年度は、「ボール運動」領域の体育授業モデルを活用した公開授業を実施した。
- (エ) 部会と公開授業の成果を、小学校体育科授業の充実のための資料として活用する。本年度は、県内小学校2校で公開授業を実施するとともに、事業の成果をまとめた「体育授業モデル活用実践事例(ボール運動)」を作成し、県総合教育センターホームページで紹介した。

会 場 等	日 程 等
伊勢崎市立境采女小学校 授業者：女屋 朝美 学 年：3年男女 単元名：プレルボール	10月29日（水）5校時 (1) 受 付 13：40～14：00 (2) 公開授業 14：10～14：55 (3) 授業研究会 15：10～16：45
みなかみ町立桃野小学校 授業者：荒平 幹雄 学 年：6年男女 単元名：ティーボール	11月27日（木）5校時 (1) 受 付 13：30～13：45 (2) 公開授業 13：55～14：40 (3) 授業研究会 15：00～16：45

イ 保健体育科授業充実事業（中学校）

- (ア) 授業充実検討委員会を開催し、授業実践上の課題を改善するための指導の在り方について研究する。授業充実検討委員会は県内中学校の教諭を授業充実推進員として委嘱し、他に関係機関体育担当指導主事をもって組織する。
- (イ) 委員会の研究成果を県下に発信するため公開授業を実施する。
- (ウ) 委員会と公開授業の成果を、中学校保健体育科授業の充実のための資料として活用する。本年度は、県内中学校2校で公開授業を実施するとともに、事業の成果をまとめた「中学校保健体育科授業充実実践事例(保健・ダンス)」を作成し、県総合教育センターホームページで紹介した。

<授業公開>

会 場 等	日 程 等
みどり市立笠懸中学校 授業者：今泉 淳 学 年：1年男子 単元名：球技 「バレーボール」	10月31日（金）5校時 (1) 受 付 13：10～13：20 (2) 授業説明 13：25～13：35 (3) 公開授業 13：45～14：35 (4) 授業研究会 14：50～16：30
安中市立第一中学校 授業者：清水 清志 学 年：3年男女 単元名：球技 「サッカー」	11月20日（木）5校時 (1) 受 付 13：00～13：15 (2) 授業説明 13：15～13：25 (3) 公開授業 13：40～14：30 (4) 授業研究会 14：50～16：30

2 学校体育研究調査

(1) 群馬県学校体育研究発表会

11月12日、群馬会館を会場に小学校関係者131名、中学校関係者36名、高等学校関係者84名、

総計251名が参加して、研究発表及び研究協議が行われた。なお、これに先立ち、開会式後、群馬県学校体育の推進に功績のあった優良校5校と功労者13名の表彰式が行われた。

(2) 中央研修会派遣

ア 子どもの体力向上指導者養成研修（東部ブロック 学校体育指導者中央講習会）

期 日	場 所	内 容	参 加 者
5月20日 ～23日	新潟市	各校種・各領域等ごとの研修	6名

イ 全国学校体育研究大会

期 日	場 所	内 容	参 加 者
11月6日 ～7日	岐阜市	講演、実践発表、研究協議	12名 (小・中・高等学校教員等)

(3) 学校体育調査

小学校30校、中学校20校、高等学校20校を対象に新体力テストを実施した。

第3節 運動部活動の推進

1 群馬県スポーツエキスパート活用事業

高等学校の運動部活動の適正な振興を図るとともに、地域社会との連携を促進することを目的に専門的な技術指導力を備えた民間人を派遣した。

<平成26年度実績>

県立高等学校（40校 52名）	
バレーボール	5名
弓道	10名
バスケットボール	2名
サッカー	4名
卓球	5名
硬式野球	1名
ボクシング	2名
ハンドボール	2名
剣道	2名
柔道	2名
バドミントン	3名
レスリング	2名
陸上競技	1名
少林寺拳法	2名
ラグビー	2名
アーチェリー	1名
ウェイトリフティング	1名
空手道	1名
ソフトテニス	1名
新体操	2名
テニス	1名

2 地域スポーツ人材活用実践支援事業

中学校生徒に対して、より高い技術的指導を受けさせることにより、生徒のスポーツに親しむ態度を育て、体力の向上を図るとともに、教員の負担軽減を図ることを目的に専門的な技術指導力を備えた民間人を派遣した。

＜平成26年度実績＞

公立中学校（21校 39名）		
バレーボール	3名	
バスケットボール	5名	
卓球	5名	
ソフトテニス	1名	
剣道	11名	
軟式野球	3名	
柔道	6名	
ソフトボール	2名	
サッカー	1名	
体操・新体操	1名	
陸上競技	1名	

第4節 榛名高原学校

1 目的

県内の児童生徒及び教育団体の構成員に対し、自然環境を利用し、かつ、生活指導と融和した体育を中心とする諸種の教育活動（カッター、登山等）を行うことを目的とする。

2 事業実績

(1) 開設期間

4月1日～10月31日

(2) 入校料金

7,560円／人（2泊3日）

(3) 利用状況

平成25年12月12日に入校決定会議を行い、平成26年度は、県内の中学校等49校の生徒7,088名が入校した。

(4) 指導者講習会

ア 期日

4月16日

イ 参加者

入校学校指導者49名

ウ 校長

林 康宏 県教育委員会健康体育課長

エ 事務局員

矢島 貢 県教育委員会健康体育課係長

橋 憲市 〃 〃 指導主事

勅使河原誠 〃 〃 〃

新井 康司 〃 〃 〃

綱島 毅 〃 〃 〃

第5節 体育大会振興

平成26年度体育大会開催・派遣等助成一覧

補助対象団体名	補 助 事 業 名	交付金額(円)
小学校体育研究会	小学校運動教室記録会 開催	144,000
	郡市別小学校体育実技講習会 開催	270,000
	小 計	414,000
中学校体育連盟	中学校春季大会 開催	225,000
	中学校総合体育大会 開催	1,350,000
	中学校新人大会 開催	270,000
	関東中学校体育大会 開催	405,000
	関東・全国中学校体育大会 派遣	24,085,000
	小 計	26,335,000
高等学校体育連盟	高等学校総合体育大会 開催	1,710,000
	高等学校選手権体育大会 開催	360,000
	高等学校新人体育大会 開催	360,000
	関東高等学校体育大会 開催	810,000
	関東・全国高等学校体育大会 派遣	22,251,000
	小 計	25,491,000
高等学校野球連盟	全国高等学校野球選手権大会 派遣	1,000,000
	小 計	1,000,000
特別支援学校関係団体	特別支援学校体育大会 開催	108,000
	関東盲学校体育大会 開催	50,000
	全国・関東地区盲学校体育大会 派遣	229,000
	全国・関東聾学校体育大会 派遣	814,000
	小 計	1,201,000
合 計		54,027,000

第6節 学校体育表彰

1 平成26年度全国学校体育研究優良校・功労者

(1) 優良校

	学 校 名	校 長 名
1	前橋市立元総社南小学校	坂西 秀昭

(2) 功労者

	氏 名	所 属	職名
1	中島 直人	伊勢崎市立殖蓮第二小学校	前校長
2	下山 重之	伊勢崎市立宮郷第二小学校	校長
3	金子 博	群馬県立前橋商業高等学校	前校長

2 平成26年度群馬県保健体育優良校・功労者

(1) 優良校

番号	校 種	学 校 名	校 長 名
1	小学校	前橋市立朝倉小学校	小作 千明
2	〃	伊勢崎市立あずま南小学校	戸所 清
3	中学校	高崎市立南八幡中学校	熊井 正裕
4	〃	玉村町立南中学校	村上 晴久
5	〃	千代田町立千代田中学校	大木 博一

(2) 功労者

番号	推薦校種	氏 名	所 属	職名
1	小学校	大塚 恵弘	前橋市立芳賀小学校	校長
2	〃	金子 邦彦	前橋市立東小学校	教諭
3	〃	内藤 年伸	前橋市立粕川小学校	校長
4	中学校	後閑 二郎	桐生市立相生中学校	教諭
5	〃	小林 てつ	沼田市立利根中学校	教諭
6	〃	白石 豊樹	甘楽町立第二中学校	校長
7	〃	春山 一成	高崎市立片岡中学校	前校長
8	〃	蛭沼 欣二	桐生市立桜木中学校	校長
9	高等学校	金子 博	群馬県立前橋商業高等学校	前校長
10	〃	熊川 輝男	群馬県立嬭恋高等学校	前校長
11	〃	小林 秀光	群馬県立玉村高等学校	前校長
12	〃	佐藤 敏明	群馬県立吉井高等学校	前校長
13	〃	若井 健一	群馬県立渡良瀬養護学校	前校長